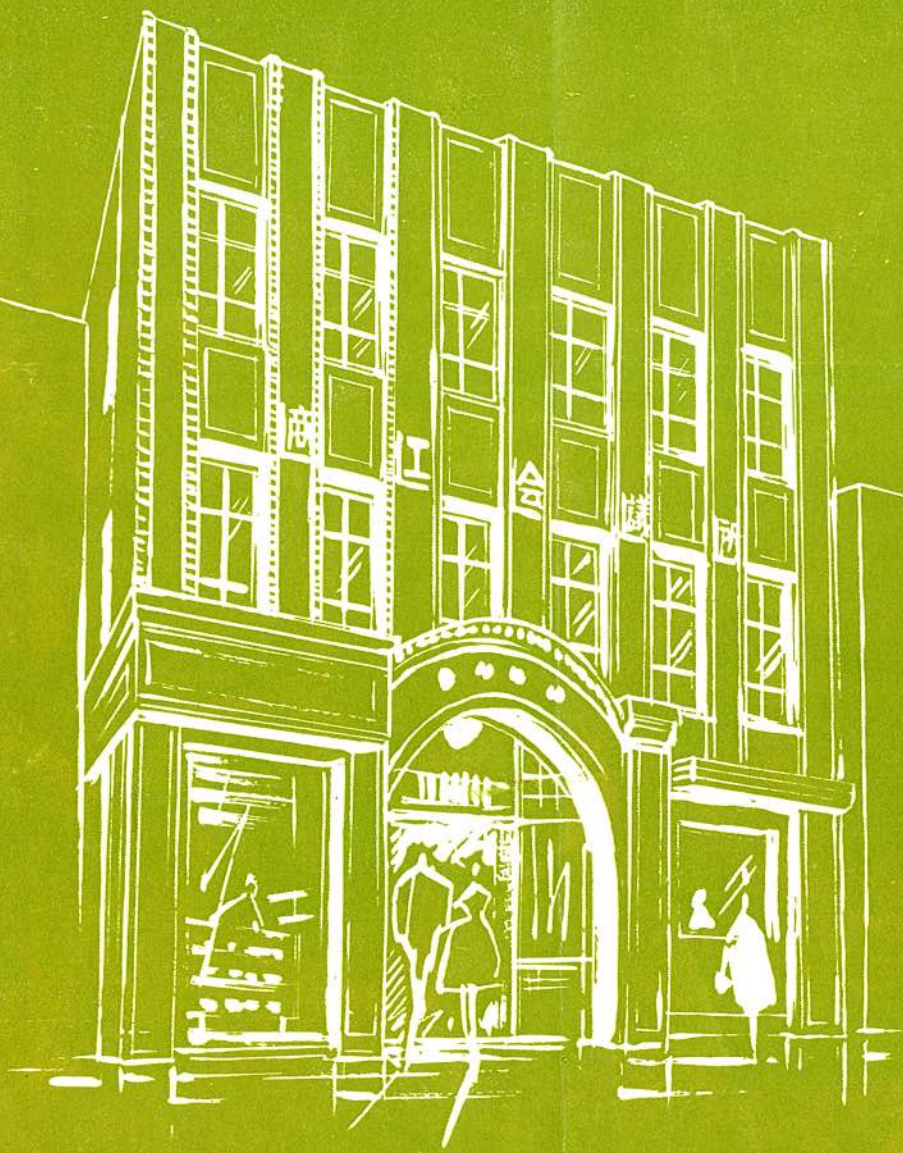
商工だより
No.34



人類の進歩と調和

日本万国博

奈良商工会議所

大和路のご宿泊は

政府登録国際観光旅館

奈良国際ホテル

綜合結婚式場
大極殿（だいごくでん）

別館 大和館
国鉄奈良駅前 TEL(22)6868

ご宿泊・ご宴会・各種会合のお問合せ　お申込は……

国鉄奈良駅前 奈良国際ホテル　TEL(23)6001代

会議の御接待は

欧風料理　グリルチエンバーで……

（本館一階にございます）

御予算に応じ如何ほどでもお求めに応じます
ぜひ御用命下さいませ。



喫茶と欧風料理

グリル チエンバー

奈良市東向中町6（商工会議所一階）

TEL　奈良㉒3[illegible]538

奈良・大和路のご遊覧には最も便利な

奈良交通定期観光バス

公園名所めぐり
奈良・法隆寺・西の京めぐり
法隆寺・西の京めぐり
平城・浄瑠璃寺めぐり
飛鳥・山の辺めぐり
奈良奥山ドライブコース

のりば▶国鉄・近鉄奈良駅前

お問合せ▶日本交通公社・近畿日本ツーリスト・日本旅行会

奈良交通定期観光営業所 TEL奈良(22)5263～4

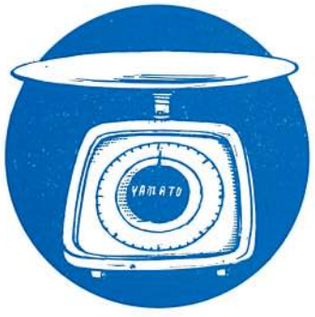
奈良交通



吉祥天女像（浄瑠璃寺）

贈りもの・記念品にぜひ……

総合印刷
はかり製作・修理
事務用機械



御料理に　キッチキンスケール
900円より

新型体重計
健康のバロメーター



美しく、ご健康に　ヘルスメーター
2,300円より

大蔵省印刷局　奈良県官報販売所
政府刊行物サービス・ステーション

奈良明新社

本店　奈良市橋本町　TEL 23—3131(代)
大阪店　大阪市天王寺区上本町七　TEL (771)—4501(代)

きさらぎ

二月は「きさらぎ」とも言う。「きさらぎ」とは天地の気がゆらぐと言う意味である。二月といってもそれは旧暦の二月の事だけれども、自然をよく眺めてみると、今日の二月でも自然はすでに冬を脱して春への準備に動き出しているのである。あるいは、天地の気がゆるぎ出すという意味は二月の方が適切にあてはまるかも知れない。



—《目　　次》—

明治百年その精神をためす年 …… 日本商工会議所会頭　足　立　　正 …… 2
各部会正副部会長及幹事 …… 3
常設委員会正副委員長 …… 6
ことしの日本経済 …… 7
随　　想 …… 奈良商工会議所専務理事　中　村　貞　三 …… 8
要　　望 …… 9
日本万国博の国民経済にもたらす効果 …… 11
人の使い方 …… 13
消費者座談会 …… 14
中小企業振興事業団の融資業務について …… 中小企業振興事業団総務課長　保　坂　勘　次 …… 18
商業団地にみる店舗集団化の現状と問題点 …… 中小企業庁指導部　戸　倉　　修 …… 22
税金が安くなります …… 中小企業庁だより …… 28
奈良商店サービスコンクール …… 29
小規模企業共済制度に加入しょう …… 30
会員の消息 …… 31
奈良市小売物価動向表 …… 32

近畿電氣工事株式會社

Kinki Electrical Construction Company, Incorporated.

社　　長　大　森　久　司
奈良支店長　岸　井　英　夫

年7分4厘5毛
でふやそう！
《野村の自動けいぞく
＝社債投信コース》
①中身は安全な公社債が中心
②毎年の配当は自動的に元金へ
③月々3千円から積立てられる
④積立てに集金サービスがある
⑤無記名、分離課税扱い
⑥無税扱いにもできる
野村證券
奈良支店
奈良市小路町45
（奈良郵便局北側）
電話奈良㉒0351代

お目ざめとともに
お湯が出る！
安全・便利・衛生的
●飲料に　炊事に　お洗たくに
●いつでもお湯のあるくらし
●朝から晩までタップリと熱い
お湯を使って　1日の電気代
わずか15円
自動電気
温水器
*大型温水器＜80ℓ・180ℓ・200ℓ・330ℓ型など＞が、登場しました。
用途・湯量にあわせてお求め下さい。
お問合せ・お申込みは
みなさまの
関西電力



日本商工会議所
会頭　足立　正

明治百年その精神をためす年

今年は明治百年に当ります。日本が三百年の鎖国をやめ、世界に向って門戸を開放してから百年経ったのであります。明治初年の人口は約三千万人でありますから、今日の約一億の人口は当時の三倍強になります。現在、明治初年とほぼ同じ面積の、しかも天然資源に恵まれない国土に、当時の三倍強の人口が、当時に比べはるかに豊かな生活を営んでいるのであります。これを可能にしたのは言うまでもなく、明治以降「知識を広く世界に求め」て、先進国の科学、技術を積極的に導入し、産業、とくに工業と貿易を振興したからであります。近年、日本の国民所得の水準は西欧のそれにかなり迫っております。最近の経済成長率が西欧諸国平均の二倍であることを考えると、近い将来に西欧の水準に追い付き、追い越すことも期待せられます。

このような成長の原動力は何であるかを考えてみますのに、先ず第一にあげられるのは日本人の勤労精神であります。働かないでいることを恥とし、悪と感ずるような倫理的な観念が伝統的に日本人の心に宿っております。先頃のNHKの世論調査によれば、一生暮らせるだけの金があっても仕事をしたいという答が九割、働く理由として、働くべきであるから働くというのが六割弱を示していることは、まことに心強く感ずるのであります。ポンド危機の根本原因は英国民が働かなくなったことである、とのロンドンタイムスの指摘は、大いに考えさせるものがあります。また前記の調査で、若い世代ほど、自分の能力を発揮したいから働くという答が比較的高率であることは、注目すべきであります。終身雇用制、年功序列制に対する考え方が、働く者の側でも変りつつあるようであります。

今後企業も国も人材発掘・能力開発に大いに意を用いるべきであります。

成長の原動力として次にあげられるのは、日本人の節約・貯蓄の精神であります。日本人の精神的風土、社会的慣習の中には、節約を美徳とし贅沢や浪費をべつ視するような観念があります。この節約の精神と勤勉さが結び付き、これに明治以降の貯蓄奨励的な諸制度が刺激となって、個人の貯蓄率は各国民中一番高く、資本の形成に大きく寄与したのであります。最近、消費が美徳であるという説がありますが、工業原料の大半を輸入に依存し、その輸入資金は輸出で稼がねばならないという現実を注視すべきであります。国内市場に海外市場を加えた市場規模を対象に考えるべきであります。国内市場だけを対象に考えて消費を煽り立てるような傾向は、徒らに資源のムダ使いを奨励することにならないかと恐れるのであります。ポンド危機は英国民が稼ぎをこえた消費をしたのが原因である、と指摘されている事実を、厳粛な教訓として受取らなければなりません。

ともかく、日本が近代国家となってからの比較的急速な発展は、日本人の勤勉と節約・貯蓄によって支えられてきたことを、忘れてはなりません。

自由競争の社会、実力中心の社会が経済発展の基礎であることは、アメリカにその典型的な例をみますが、日本の明治百年の歴史もこれを示しております。とくに戦後の目覚しい経済復興、高度の経済成長の遂行、貿易自由化の実施、資本の自由化を進めてきたことは、日本人の潜在エネルギーを引き出し、ファイトとバイタリティを存分に発揮せしめたもので高く評価さるべきであると思います。経済は市場のメカニズムを中心とした自由経済が基本であると思います。ただ自由経済原理による自動調整作用も完全ではないので、そこに政策的判断と政策的措置が必要になってくるものと思われます。とくに国債を抱いた財政時代になった今日、政府の役割は以前より大きくなったと言えましょう。しかし。結局経済を動かす原動力は、企業の自主的判断と行動、企業の意欲と努力であると信じます。

日本は工業力とそれを基礎にした総合国力の増大により、国際的地位が著しく向上しましたが、今日その地位に相応する国際的責任を要求せられているのであり、日本としては、世界経済の安定と繁栄のために、応分の寄与をしなければならないのであります。経済の拡大発展は経済の国際化促進を必然のコースとします。経済協力、特恵関税、自由化等の諸問題は、国際的視野で大局的に判断しなければなりません。勿論国内の中小企業や農業に対し激変緩和の配慮が必要ですが、経済の開放化、国際化推進という大きなうず勢には前向きで対処せねばなりません。この際、低廉豊富な労働力のある国や有望な市場となる国に、企業進出をはかる位の積極的な気構えが望まれるのであります。

明治維新から百年を経たのでありますが、勤勉や節約・貯蓄についての明治の精神は、その意義を再認識され現代に活きております。しかして企業は政府依存の態度から脱却して、自主精神、自己責任を確立すべきであり、また第二の開国といわれる国際化時代の今日、世界的視野に立って判断し行動すべきであると思います。

各部会正副部会長及び幹事きまる

昨秋の議員改選後、遂次各部会を開催、正副部会長及び幹事を次の如く選出した。

商業小売部会



部会長　細田　義雄　西寺林商交会長

副部会長　上村次郎　東向商店街協組理事長
〃　岡本栄一　餅飯殿通商友会副会長
〃　増田義一　西大寺ショッピングセンター協組理事長
幹事　橋本蔵治　学園前ショッピングセンター協組理事長
〃　阪本善雄　橋本商親会長
〃　橋村嘉郎　今御門会長
〃　末広徳治郎　三条通三商会長
〃　今来勝　東向商店街役員
〃　北浦静夫　三条通三商会副長
〃　前田耕哉　東向商店街役員

商業卸部会



部会長　下出久治郎　㈱下出商会社長

副部会長　中谷安治　㈱中谷玉水堂社長
〃　塚本清　奈良石油㈱社長
幹事　増尾剛　㈱増尾商店社長

〃　荒木直三郎　手貝通商進会役員
〃　田中亀吉　東向商店街役員
〃　臼井明　下御門商店街役員
〃　南口豊治　餅飯殿通商友会長
〃　西田誠宏　脇戸高御門商和会長
〃　武野秀太郎　東向通北商店街会長
〃　吉本治郎平　花芝商店街会長
〃　布谷恭作　手貝通商進会長
〃　古田豊次郎　下御門商店街協組理事長
〃　秋永弘　鶴福商店会長
〃　向井由正　飛鳥商店連合会長
〃　松岡博規　帯解商店会代表者
〃　浅川増市　富雄商工振興会長
〃　馬場三郎　猿沢商店会長

工業部会



部会長　高村栄一　関西電力㈱奈良支店長

副部会長　上林安彦　上林化学㈱社長
〃　乾太郎　㈲奈良明新社代表社員

〃　松本理一　奈良青果市場㈱社長
〃　川崎正二郎　奈良県魚市場㈱社長
〃　山川泰之　奈良ナショナル製品販売㈱社長
〃　徳田庫三　明治商事㈱奈良出張所所長
〃　田中芳雄　森永商事㈱奈良出張所所長
〃　吉田武男　吉田家庭電器㈱社長
〃　生駒幸二郎　㈲生駒商店社長
〃　吉田松太郎　㈲吉藤商店社長
〃　木下尊弘　㈱木下薬局社長
〃　高垣寛　㈱奈良鶏卵社長
〃　宇野順一　奈良東芝商品販売㈱社長
〃　高橋由一　㈱高橋義一薬局社長
〃　原田吉博　原田吉太郎商店代表者
〃　徳村楢良　徳村商店代表者

繊維工業部会



部会長　富田　富治　奈良敷物㈱社長

副部会長　奥田由三　㈱モナーテ研究所社長
〃　植田喜三郎　植田蚊帳㈱常務取締役
幹事　浅野政男　アサノ㈱社長
〃　稲田安功　㈱稲田商店社長
〃　川合弘　㈱川合商店業務執行社員
〃　木奥芳弘　㈱木奥商店社長
〃　杉山嘉一　杉山繊維工業㈱社長
〃　高田健次郎　奈良レース㈱社長

幹事　浦上崧　オリエント膠工業㈱会長
〃　平井龍一　㈱平井真美館社長
〃　小山恭二　小山㈱副社長
〃　近東弘七　共同精版印刷㈱社長
〃　森本義治　㈱森本家具製作所社長
〃　藤田三郎　吉川機械工業㈱会長
〃　斉藤正成　大阪ガス㈱奈良営業所長
〃　南口豊治　ティチク㈱社長
〃　八ツ本誠之祐　文明精機工業㈱社長
〃　内田二郎　積水スポンヂ工業㈱奈良工場長

観光部会



部会長　大東　善治　大和観光㈱社長

副部会長　八尾喜司雄　㈱三山旅館社長
〃　西田誠宏　あしびや本舗代表者
幹事　友田御酒蔵　㈱都ホテル・奈良ホテル支配人
〃　箸尾捨次　㈱平城社長
〃　阪田富三郎　(名)いろは旅館代表社員
〃　石井賢士　㈱奈良国際ホテル社長
〃　斉藤強　㈱大文字旅館社長
〃　松岡太郎　三笠物産㈱社長
〃　南畝泰一郎　㈱梅花堂社長
〃　今西久也　今西本店代表者
〃　河合健雄　㈱奈良物産館　河合商店社長
〃　柳沢敏昌　鹿屋代表者

〃　吉川晃　奈良吉川産業㈱専務取締役
〃　中尾政雄　中尾蚊帳本店代表者
〃　蓮川勝信　蓮川織布㈱社長
〃　山口賢治　山口産業㈱奈良工場長
〃　山本輝実　アングル工業㈱奈良工場長
〃　吉田淳一　㈱吉田商店社長
〃　吉田孝一　吉田蚊帳㈱社長

醸造部会



部会長　今西清兵衛　㈱今西清兵衛商店社長

副部会長　豊沢儀雄　奈良豊沢酒造㈱社長
幹事　村松千里　シルバーウイスキー㈱専務
〃　中本与嗣久　中本酒造㈱社長
〃　八木春樹　八木酒造㈱社長
〃　安川真美　安川酒造㈱社長
〃　岡村平一　岡村酒造㈱社長
〃　高瀬清太郎　高瀬酒店代表者
〃　福森三雄　福森酒店代表者
〃　吉田麻次郎　吉田食料品店代表者
〃　松石義夫　㈱松石酒店社長

〃　栗田勇　㈱日本交通公社奈良営業所長
〃　山口芳孝　近畿日本ツーリスト㈱近鉄奈良駅前営業所長
〃　中野正夫　尾花劇場代表者
〃　阪口義一　飛鳥ゴルフ㈱支配人
〃　中井瑛雄　㈱奈良ドリームランド副社長
〃　植田充昭　㈱春日殿社長
〃　森下平千代　奈交商事㈱社長
〃　斉藤芳雄　ふる里代表者

工芸部会



部会長　水谷　嘉六　㈱あかしや商店社長

副部会長　福井庄八　㈱勝栄堂社長
〃　竹林薫　奈良製墨協同組合理事長
幹事　中嶋伊太郎　㈱墨運堂社長
〃　松井茂雄　九華堂代表者
〃　鈴木孝明　鈴木毛筆工業㈱社長
〃　鈴木一男　㈱本田青紫園社長
〃　本田正人　赤膚焼窯元代表者
〃　古瀬堯三　楓林堂代表者
〃　辰己忠三　飛鳥園代表者
〃　山脇宏允　二月庵代表者
〃　小川光三　㈱尾田組社長
〃　大谷幸康

建設部会



部会長　尾田　利一　㈱尾田組社長

副部会長　堀鉱一郎　㈱近畿建材社長
〃　長岡末光　長岡土建水道㈱社長
〃　三岡嘉三郎　三岡商事㈱社長
幹事　春田明次　春田工業㈱社長
〃　垣内藤一郎　㈱垣内商会社長
〃　岸井英夫　近畿電気工事㈱奈良支店長
〃　小林茂市　三和住宅㈱社長
〃　吉田辰雄　材辰巨材㈱社長
〃　草竹信一　草竹コンクリート工業㈱社長
〃　上川雅庸　㈱上川光進堂社長
〃　松田善男　㈱松田組社長
〃　浅川清　㈱浅川組社長
〃　枡谷博行　㈱枡谷建築設計事務所所長
〃　岩崎弘　㈱岩崎建築設計事務所所長

理財部会



部会長　亀田源治郎　㈱南都銀行頭取

副部会長　野村萬作　㈱三栄相互銀行社長
〃　富森光弘　奈良信用金庫理事長
幹事　加藤幸一　㈱三和銀行奈良支店長
〃　川啓次　野村証券㈱奈良支店長
〃　長田幸雄　㈱住友銀行奈良支店長
〃　藤田三郎　幸信産業㈱社長

交通運輸部会



部会長　杉本　勝彦　奈良近鉄タシクー㈱社長

副部会長　金島二郎　日本通運㈱奈良支店長
幹事　中桐香　帝産オート㈱奈良支店長
〃　平尾直一　奈良近畿日産自動車㈱社長
〃　滝本宏　奈良いすゞ自動車㈱社長
〃　菊池久武　奈良トヨタ自動車㈱社長
〃　小松正幸　奈良新菱自動車㈱社長
〃　紙谷脩一　ヤマト三菱自動車販売㈱社長
〃　土井博治　㈱マツダオート奈良専務
〃　石谷昌生　睦興業㈱社長
〃　八田栄二郎　奈良相互運送㈱社長
〃　海保勝雄　㈱奈良ダイハツ専務
〃　上林安彦　都跡倉庫㈲代表社員
〃　梅田清一郎　南都運送㈱社長

〃　水落新司　㈱幸福相互銀行奈良支店長
〃　山岸宏一　和光証券㈱奈良支店長
〃　木庭知二　明治生命保険㈱奈良支店長

常設委員会正副委員長きまる

議員改選に伴い、各委員会を開催、正副委員長を次の如く選出した。

運営委員会



副委員長　今西清兵衛　㈱今西清兵衛商店社長

委員長　杉本甚七　㈱北辰電機製作所奈良工場代表者

経済政策委員会



副委員長　上林安彦　上林化学㈱社長

〃　杉本勝彦　奈良近鉄タクシー㈱社長

委員長　野村萬作　㈱三栄相互銀行社長

中小企業対策委員会



副委員長　末広徳治郎　㈲広末洋服店代表社員

〃　春田明次　春田工業㈱社長

委員長　奥田由三　㈱モナーテ研究所社長

税制金融委員会



副委員長　藤田三郎　幸信産業㈱社長

〃　乾太郎　㈲奈良明新社代表社員

委員長　今西清兵衛　㈱今西清兵衛商店社長

商業振興委員会



副委員長　塚本清　奈良石油㈱社長

〃　南畝泰一郎　㈱梅花堂社員

委員長　阪本善雄　㈲常磐代表社員

観光推進委員会



副委員長　阪田冨三郎　㈲いろは旅館代表社員

〃　松岡太郎　三笠物産㈱社長

委員長　谷井友三郎　谷井興業㈱社長

議員異動



㈱三和銀行奈良支店長西川泰次氏御栄転に伴い加藤幸一氏が着任されました。

従って加藤幸一氏が後任議員となられましたのでご報告申上げます。

四二・一二・五

ことしの日本経済

日本経済研究センター理事長
大来佐武郎

波乱含みの国際経済

昨年十一月に国連総会出席のためニューヨークに滞在した際、アメリカの有名な経済調査機関であるNICB（全国産業評議会）の主任エコノミストのゲインズバラ氏から「一九六八年のアメリカ経済」という話を聞く機会をもったが、彼は「アメリカ経済は全般的に拡大基調にあるけれども、一九六八年はいつ石が落ちてくるかわからないという、不測の事件が起こり得る可能性のある年であって、経営者はそのような可能性に対して、常に対処できるように、弾力的な経営方針をとるべきである」と語っていた。それから数日後、

ポンド切り下げが発表になったので、私はまず第一の石が落ちてきたという印象を新たにしたのであるが、確かにことしは国際経済の面で、まだ第二の石、第三の石が落ちてくる可能性がないとも言えない時期のように思われる。ポンド切り下げのあと、アメリカの公定歩合引き上げが行なわれ、国際金融情勢なんもとなく波乱含みであり、また政治的にはベトナム戦局の行くえについても予断を許しがたい事情があるし、またドルの価値、あるいは金価格についても、アメリカ側としては防衛措置の強化がはかられ、公定歩合の再引上げとか、あるいは対外投資の直接的な規制というような方策も起こらないとは言えない。金価格そのものも、他の諸物価の騰貴にかかわらず、これまで長期にわたり一オンス三十五ドルの価格が据え置かれているので、絶対に変動がないとは言い切れない事情も考えられる。

いずれにせよ、国際経済がやや波乱含みの情勢でもあるので、わが国の経済についても外からの影響がいろいろな形で伝わってくることの可能性について、十分の考慮が必要とされるだろう。

秋までは引締基調か

国内経済の面では、昭和四十二年の大幅な成長、特に設備投資の大幅な上昇のあとを受けて、成長のテンポがやゝスローダウンすることは避けがたいように思われる。国際収支の動向が、この場合一番注目を要する点であるが、全般的には少なくとも本年秋までは一般的に引き締めの基調がとられる可能性がある。昨年末の大幅な設備投資の結果、供給能力がふえ、他方需要の伸びが引き締め基調のもとで押さえぎみということになれば、供給過剰の傾向も出てくるだろうし、卸売物価は比較的軟調傾向の可能性がある。他方消費者物価の面は、公共料金等の引き上げがあり、昨年をやゝ上回る上昇が予想されている。もちろん、日本経済の基調としては、まだ強い成長の勢いを続けているので、幾ぶんのブレーキがかかるとしても、八%程度の実質成長率は実現されるものと思われる。日本経済研究センターが行なった「十八カ月経済予測」では、昭和四十三年度の実質成長率、八・九%、十～十二月期には引き締め解除の可能性があると見ているが、これは設備投資増加の勢いが弱まり、輸入の増加も沈静し、他方アメリカ、ヨーロッパの経済が昨年の沈滞から拡大に転するため、日本の輸出も伸びるということの判断に基づいたものである。

財政の面では硬直化是正の大蔵当局によって主張されている。これまでの財政を振り返ると、超均衡財政から均衡財政、さらに含み財源のはき出し、さらに公債発行という経過をたどってきたので、支出の増加テンポは、経済の成長をやゝ上回り、このままの勢いが続けば財政赤字の幅を拡大し、年々公債発行額をふやさねばならないことにもなるので、ここで一度、財政膨張の勢いをとどめて再出発するという必要が考えられる。したって、硬直化防止には財政当局が乗り出したことは、適当な措置と考えられるが、他面日本経済は民間部門の発展に比べて、住宅、都市開発、交通等政府公共部門の施策の立ちおくれが目立ち国民生活の上でもそれが大きなアンバランスの原因となっていることを考えれば、財政面があまりにシビアになれば、長期的に見てさらにアンバランスを拡大するおそれなしとしない。現在の段階で、野放図な財政支出の膨張に、一応のけじめをつける意味で緊縮財政をとることは必要だと思われるが、将来については政府のなすべき仕事、立ちおくれとなっている部面については、支出の効率化をはかりながら、積極的に進めていくという態度は必要であろう。

また、仮に本年下期に経済が不況の様相を呈するようなことがあれば、その際は機動的に財政面から景気後退を防止するための手を打つことも必要となるかもしれない。このような事態の可能性についても、あらかじめ配慮を加えておく必要があるだろう。

注意深い経営態度を

要するに、ことしの経済は昨年に比べて拡大のテンポがやゝ低まり、供給過剰ぎみの情勢も出てくるので、企業の利潤率は幾分低下すると見なければならない。海外の諸要因に不安定な要素が見られることと、以上述べたような国内経済情勢から見て、あまり景気のいい年とは言われないけれども、しかし注意深い経営態度で臨むならば、それほど悲観するにあたらない年であるということができよう。

随想

昨年九月財政支出三、〇〇〇億円の繰り延べと、公定歩合一厘引上げ、窓口規制による金融引締めに踏み切ったのは、とりも直さず国際収支改善のためであった。

従って、国際収支さえ改善すれば引締め政策は解除され景気も回復に向うだろうというのが誰しもの予測であった。外貨準備高二〇億ドルを超えることが回復の一つの目途であり精々半年というのが一般の予想であった。ところが予想に反して引締め効果は遅々として上らずじまいで新年を迎えた。

このような時点で今年の景気の行方を手さぐることは、不安定要素が多過ぎて困難なことであるが差し当ってどんな点に注目して行けばよいかを挙げてみよう。

㈠国際収支

国際収支が悪化するといえば、すぐ輸入超過と錯覚してしまうかも知れないがわが国はこのところずっと輸出超過である。それでは輸出超過に拘らず何故国際収支の悪化が問題になってくるのだろう。

それには次のような理由があるからである。わが国には恒常的な貿易外収支の赤字と最近かなり大きくなってきた長期資本収支の赤字があるため、これらをカバーするためには月一億五千万ドル程度の貿易収支の黒字が必要になってくる。ところが最近では輸入の高水準にひき比べて輸出の伸び悩みが大きくなってきた。其の結果貿易収支の黒字巾がしく減少してきたのである。

㈡貿易収支の見透し

⑴輸入　これまでの経験では、引き締め政策転換後六ケ月ぐらいで、鉱工業生産が減少するものと予測され、そうなれば当然原材料関係の輸入の増勢が鈍化してくるものと思われる。基幹産業たる鉄鋼では高炉完成による銑鉄の輸入の減少が見込めるという明るい材料があるものの、設備投資全般としては、今年もなお資本自由化対策としての近代化投資意欲が強いところからこれに伴う輸入増はまだまだ強いといわなければならない。又国民総支出の大半を占める個人消費は依然として高水準を持続するものと思われ明治百年を迎えた今日に至るまで根強く残る舶来品偏重の傾向は、この際猛反省されねばならない時期にきている。

⑵輸出　一〇〇億ドル輸出を誇るわが国ではあるがなんといっても輸出は相手次第のことである。米国を初め西欧諸国の景気に左右されることは云うまでもない。ところが不幸なことに昨年十一月ポンドショック以来、各国とも景気抑制気味であり、とりわけ米国としては今秋の大統領選挙を控えて経済政策は慎重であるが、更に公定歩合を引上げてインフレ抑制に踏み切るのではないかと思われる。こうした各国景気の悪化、更には国際市場における競争激化等によって輸出の伸び悩みは、依然続くであろう。

㈢これからの引き締め政策

⑴財政　財政の景気調整機能は近年増増重要性を加えてきている。ポリシーミックスが叫ばれ昨秋には文字通り財政と金融政策が相呼応して景気抑制に乗り出したとこは周知の通りである。さて四三年度の予算編成が如何に行なわれるかということが今年の景気をある程度占うものとして極めて重要である。即ち財政規模の膨張を抑制するためには、国債発行を減じ、行政機構の簡素化や、財政の硬直化をいかに打開されるかが大いに注目したいところである。

⑵金融政策　以上列挙したいろんな要素―国際収支・輸入・輸出・財政の動向をつぶさに見極めながら、最終的に手綱を締める役割を果たすのが金融政策であろう。わが国の企業は殆んど八割内外の他人資本を抱えている状態だから金融引締めによる景気抑制効果はことの外大きく、それだけに、今後いかなる政策が打ち出されるかについては、最も注目をしたいところである。昨秋来の引き締め効果が鈍いところから、今春なお強い引き締めの政策がなされる気配が濃厚であり、少くとも今秋ごろまでは引き締め解除はあるまいというのが常識的予想である。従って結論的にいって今年一ぱいまだ景気は上向かないだろう。

（奈良商工会議所専務理事中村貞三）



要望

当所では四十三年度の県・市経済政策に対し、次掲要望書を河合・小山・高橋各副会頭並びに中村専務理事が十二月七日知事市長に提出した。

昭和四十二年十二月七日

奈良県知事奥田良三殿

奈良商工会議所

会頭　犬森久司

昭和四三年度県経済政策に関する要望書

現下のわが国経済は、景気過熱懸念、とりわけ国際収支の予想以上の悪化に対する景気の調整下にあり、又外的には英国のポンド切下げに基因する国際環境等一段ときびしい国際化時代に直面して産業界は一層の効率化をせまられており、これらの情勢は宿命を背負っている本県中小企業に於いては言うまでもなく極めて重圧の中にあるといっても過言ではありません。

我々産業界は、これらの情勢に対処して脆弱な基盤を改善強化するため一層の合理化、近代化を推進して体質改善を図ることは勿論でありますが、行政当局におかれても昭和四十三年度施策として本県経済の安定発展のため、特に北和経済振興面に格段の配慮と、昭和四十五年開催の万国博に対する広域的な整備対策につき綜合的な施策として下記諸点につき善処方をここに要望する次第であります。

記

一、中小企業構造高度化の抜本的施策の推進

⑴奈良県中小企業綜合指導所の組織強化と拡充

⑵海外市場調査の積極化

特に米国における繊維製品、鉄鋼などの輸入制限の動きに対し本県産業に重大な影響をもたらすものを重点把握されたい。

⑶労働力導入対策の強化

失業保険受給者の就労対策と婦人余剰労働力の導入対策の推進。

⑷伝統産業の育成

伝統工芸品伝習生育成のため県商工観光館内に技術指導教育制度を新設して充実した技術教育を行うこと。

二、万国博受入対策の促進

⑴近鉄地下乗入計画の早期着工

特に綜合基本計画の樹立

⑵奈良バイパスその他万博関連事業の促進

⑶万博受入態勢の環境整備推進

⑷平城宮跡を史蹟公園に早期着工促進

⑸関西線複線電化の促進

⑹京終駅改修の促進

国際観光都市の南玄関である国鉄京終駅の老朽施設を早急に近代化促進

昭和四十二年十二月七日

奈良市長鍵田忠三郎殿

奈良商工会議所

会頭　大森久司

昭和四三年度市経済政策に関する要望書

現下のわが国経済は、景気過熱懸念、とりわけ国際収支の予想以上の悪化に対する景気の調整下にあり、又外的には英国のポンド切下げに基因する国際環境等一段ときびしい国際化時代に直面して産業界は一層の効率化をせまられており、これらの情勢は、宿命を背負っている本市中小企業に於いては言うまでもなく極めて重圧の中にあると言っても過言ではありません。

我々産業界は、これらの情勢に対処して脆弱な基盤を改善強化するため一層の合理化、近代化を推進して体質改善を図ることは勿論でありますが、行政当局におかれても、昭和四十三年度施策として本市経済の安定発展のため、格段の配慮と、昭和四十五年開催の万国博に対する広域的な整備対策につき綜合的な施策として下記諸点につき善処方を、ここに要望する次第であります。

記

一、市内道路の整備と南北縦貫道路の早期完成

二、中小企業振興の積極的推進

⑴商店街の近代化促進

⑵卸商業地区の近代化造成計画の着工

特に京終町地帯の商業団地化促進

三、万国博受入対策の促進

⑴近鉄地下乗入れ計画の早期着工促進

市関係の基本計画の早期樹立

(2)奈良バイパス、その他万国博関連事業の促進
(3)万国博受入態勢の環境整備推進
特に市内一円にわたる美化運動の実現
(4)平城宮跡を史跡公園に早期着工促進
(5)関西線複線電化の促進
(6)京終駅改修の促進
国際観光都市の南玄関である国鉄京終駅の老朽施設を早期に近代化促進
四、広域行政圏の推進
例えば下記諸点について
(1)経済活動
(2)消防活動の相互援助
(3)衛生施設の共同化
(4)上水道施設の共同化

日本商工会議所では、四十二年十二月十三日議員総会に於いて総合観光施設財団低当法制定に関する要望を決議、関係各省へ提出した。当所よりは河合副会頭が出席された。

総合観光施設財団抵当法制定に関する要望

日本商工会議所議会総会
（昭和四十二年十二月十三日）

国際観光事業を振興し、貿易外収支の改善に資することは、現下の大きな課題であるが、この課題にこたえるため、外客の滞在日数の延長をはかるためには、国際観光地および国際観光ルートの重点的整備を促進することが必要であり、これは国民観光の円滑な推進にも寄与する途である。

観光地および観光ルートの整備は、自然公園、都市公園、文化財、歴史的風土等の観光資源の保護・整備、鉄道、道路、港湾、環境衛生施設等の観光基盤施設の整備から始まり、これらの整備に当っては、主として国、地方自治団体の資金に拠るものとするも、観光地の総合的整備のためには、さらに宿泊施設、食事施設等の外、休憩施設、観賞施設、運動施設等、各般の施設を整備する必要が生ずるものであり、これらの観光諸施設の整備は、多く民間企業に委ねられている。

しかるに、従来、これら観光諸施設の総合的整備のために金融機関から円滑に融資を受ける途が欠如しており、観光地の適正な総合的整備を阻む要因となっている。

ついては、観光諸施設の総合的整備を行なう事業の信用の増進をはかり、その整備に必要な長期資金を容易かつ円滑に調達しうる途を開くため、下記に留意し、総合観光施設に対する財団抵当制度を速やかに制定せられるよう強く要望するものである。

記

一、総合観光施設となるべきものは極めて多様であり、時代の要請によって変化するものであるから、その対象および財団の組成物の内容の規定についてはできるだけ広範囲のものとし、かつ弾力的な運用を図りうるようにすること。

二、総合観光施設となるべきものの認定基準の設定にあたっては、観光関係諸部面の民間有識者の意見を十分聴取すること。

トピックス　ＭＩＣ計画

最近ＭＩＣ計画ということがよくいわれる。このことばは、マネジメント・オブ・インディレクト・コスツ（Management Indirect Costs）の頭文字をとったもので間接部門効率化運動ともいわれている。企業には、直接部門（その事業が供給する製品またはサービスの生産販売を直接実施することを本務とする部門）と間接部門（直接部門以外の部門）とがある。わが国の企業は、直接部門の合理化は相当に進んでいるが、間接部門の合理化は欧米諸先進国の企業に比べて著しく立ち遅れており、生産性の向上のためには、今後この部門の合理化が真剣に取り上げられなければならないというのがＭＩＣ計画の主張である。

出勤簿の廃止、女子職員のお茶汲み廃止、機構の簡素化、学歴偏重の是正、文書のはんこの整理、年功者なるが故の優遇の廃止、その他間接部門の全般にわたって、全社的にむだを排除し、余った人員を直接部門に回し生産性を向上させようというものである。



日本万国博の国民経済にもたらす効果

——日本リサーチセンター「万国博覧会の経済効果」報告書より——

道路、鉄道、公園、学術文化施設などの拡充強化による都市の再開発や、交通体系の整備、観光ルートの開発など、日本万国博を契機に、さまざまな公共投資が行なわれる。

これらの公共投資は、社会開発を促進するだけでなく、ぼう大な需要をつくり出す。一方、企業の関連投資や入場者の消費支出もある。日本万国博の需用造出効果は、きわめて大きいものとなるだろう。

このほか、外国の政府や企業の参加、外国人の観覧などによる需要が生まれる上、海外市場を拡大し、輸出の飛躍的増大をはかることが期待できるなど、万国博の経済効果ははかりしれない。

そこで、日本リサーチセンターの「万国博覧会の経済効果」の報告書をもとに、日本万国博が国民経済にどのような効果をもたらすかをまとめてみた。

政府の投資と消費

まず、関連公共事業に対する投資額を推定してみよう。「関連公共事業各省要求書」によると、

道路関係	三、一五八億円
鉄軌道関係	一、七六〇億円
港湾、空港関係	七二五億円
環境整備関係	一、六一九億円

などで、総額は七、四二六億円にのぼる。しかし、ここから私鉄四八一億円、運輸省関係の宿泊施設七〇億円など民間投資を差引き、観光整備など四三年度以降の未計分と、投資が予想される電々公社関係の二〇七億円などを追加するなど若干の調整を行なうと、関連公共事業投資額は、七、八六四億円ということになる。

もっとも、このうちには万国博が行なわれなくても実施されるものが含まれている。したがって、これを四四年度までの既存計画とその実施率（七%）から推定すること、純増分は三、四九四億円。

このほか、会場整備費として五四七億円、政府館建設費として五八億円が見込まれているから、投資総額八、四五一億、純増加額は、四、〇九九億円となるわけだ。これに対して、政府消費は協会

万博国効果による年度別名目国民総生産と国民所得の純増額

単位:億円

項目	名目増加額				
	42年度	43年度	44年度	45年度	合計
国民総生産（国民総需要）	1,488（1,616）	3,990（4,345）	5,648（6,159）	8,481（8,892）	19,607（21,012）
個人消費支出	294	975	1,689	4,997	7,955
政府財貨サービス経常購入	30	23	67	78	198
政府固定資本形成	797	1,697	1,595	9	4,098
民間企業設備	141	621	1,456	1,936	4,154
民間住宅設備	32	242	3,688	5	3,967
在庫投資	263	−913	−2,513	879	−2,284
輸出と海外からの所得	59	1,700	177	988	2,924
輸入と海外への所得（マイナス項目）	128	355	511	411	1,405
国民所得	2,601	5,315	6,696	8,996	23,608
雇用者所得	1,565	3,036	3,687	5,108	13,396
個人業主所得	544	1,093	1,622	2,261	5,520
その他	201	555	700	883	2,339
法人所得	291	631	687	744	2,353

運営費一六八億円、政府館運営費が三八億円で、合計二〇七億円と推定されている。

民間投資

日本万国博に対する民間の投資は、大きく会場外と会場内に分けられる。

会場外の投資は、

私鉄整備　一六四億円
宿泊施設整備　二八〇億円
空港ビル、バスターミナル設備などの整備　一五一億円
会場の投資は
電力、ガス設備およびバス整備　二四億円
国内民間企業館　一三四億円

総計七五三億円と推定される。

家計外消費

企業が万国博に関連して支出する経常的な費用に、企業館運営費、催し物参加企業費、研究開発費などがある。

このうち、企業館運営費は四六館分とし、展示物、本体費、宣伝費、敷地料など財貨や非要素サービス的支出のみで一館当たり八、三〇〇万円とし四六館分三八億円を計上した。

催し物参加企業経費は、お祭広場と劇場の二カ所が万国博開催日数一八〇日のうち、半分が企業主催の催し物に割り当てられるとし、一日平均の経費一、〇〇〇万円と仮定して一八億円。

研究開発費については、展示物開発・展示物本体費が一館当たり二億九、四〇〇万円、四六館分のほか、電子計算機開発費など展示物以外の開発費を見込み、二一五億円と推定した。

以上、家計外消費は総額二七二億円となる。

個人消費

日本万国博に対する個人消費支出の主なものは、入場料、会場内での催し物、遊園地、乗り物などの料金や、飲食物、みやげ物に対する支出をはじめ、会場までの旅費、宿泊費、会場外での飲食費、観光諸経費などである。

個人消費支出総額は、自家用車来場台数や宿泊回数などの調査資料をもとに、各支出項目別（飲食費、宿泊費、駐車料、入場料、交通費、みやげ物など）に調整を加えて算出すると二、七一五億円。

なお、観光諸経費には一〇〇㎞圏以上の入場者が万国博を機会に行った他の観光のための経費や、万国博観覧のためとくに購入した被服、カメラ、旅行用具なども含めている。

海外からの投資および消費

日本万国博には、海外から約七〇万人の観光客と八五館の出展参加が予想されている。これらに関する支出は、一部が海外で行なわれることになる。

まず七〇万人の観光客の渡航費用だが、これは平均を東京↔サンフランシスコ間のエコノミークラス往復と考え、その四分の一を日航が分担するものとして推算した。また国内での外国人の観光経費は「国際観光振興会」の資料によると、一人一日一〇、二四四円、滞在日数は一〇二日となっている。したがって、これをもとにして算出した。

一方、海外から出展参加すると見込まれる八五館の経費は平均一二億円と推計した。

この一二億円の内訳は、建設費五・三億円、展示物費五・六六億円、運営費一・六八億円。

このうち展示物費は、支出地域の問題があり、また開発が国外で行なわれ、展示物本体も国外から持ち込まれるケースがあるとみられるところから、一館当たりの経費は六・九六億円、八五館で五八一億円と見込んでいる。一館当たりの研究開発費は展示物の三分の二が海外から持ち込まれ三分の一が国内で調達されるものとして、七四億円、八五館で一四八億円が国内の需要になると推計した。

以上海外からの投資および消費の総額は一、九三〇億円となる。

純増支出一兆円の誘発効果

以上、万国博に関連する直接支出の増加によって、約一兆円の需要が造出されることが明らかとなった。

政府支出以外の支出については、この一兆円の中にすでに波及効果が含められている。さらに政府支出や展示館建設費などの独立投資の波及効果を考えると、その金額は九、九一一億円と推定される。これに政府支出の増加によって誘発されるとみられる輸入一、四〇五億円を加え、直接増加と合せると、総額は二兆円を上回る。

増加した支出額が、万国博がない場合の経済規模に対してどの程度の影響を与えるかは、四二年以降の各年の経済規模によって決まる。

万国博がない場合は、経済成長率は四一～四五年の平均七・六%、国民所得は一一・四%と推定される。これに対して、万国博が開かれれば、成長率は七・六%から八・一%へと上昇、国民所得も一一・四%から一二・〇%へと増大することになると見込まれている。

効果はあらゆる産業に波及

最終需要の増加は、その生産に必要な中間生産物の需要増大をもたらし、さらに原材料の需要の増加をもたらす。こうして、ひとつの最終需要は、つぎつぎと

新しい生産を呼びおこしてゆく。

産業別に生産に対する影響は、公共投資を中心に最終需要がふえる四二～四四年にかけると、個人消費支出が中心となる四五年とによって、かなり異なってくる。つまり、四三年には土木関係の生産が大きく増加するのに対して、四五年は運輸・通信、サービスその他の消費産業部門の生産増加率が大きくなるわけだ。

金額のうえでは、四三年は建設業、一次金属、その他の製造業などの生産が大きくふえ、四五年には運輸・通信の二、〇一九億円（三五年価格）をはじめ、その他の製造業建設業、一次金属、食料品、サービス業などの生産が増加する。

三九～四五年の生産額の増加率は、パルプ、紙類似品、化学、電気機械業などが、いずれも三九年の二倍に伸びると推定される。輸送用機械、金属製品、一般機械、その他の製造業などの伸びも大きいだろう。

地域経済にも影響

万国博が開かれない場合、大阪市の産業の産出額は、三五～四三年に二・五倍、四五年までに二・九倍に増加すると推定される。産業別にみると、四三年には紙パルプ、ゴム製品、基礎化学製品、金属製品、機械製品製造業、建設業などが、いずれも三倍以上の伸びを示す。四五年もほぼ同様。

では、万国博が開かれた場合はどうなるか。四三年の総生産額は三・〇%の増加で、木材、木製品業、窯業土石製品印刷、輸送機械、建設業などへの波及効果も相当大きいと見込まれている。

大阪市をのぞく近畿圏の動きもほぼ同様で、四三年は建設業、窯業土石業、水道業、鉄鋼業などの増加がめだっている。

管理者・監督者のための人の使い方

…勝負の面白さ…

びを示すことになろう。農林水産、出版

熱意に及ぼす影響について一、二の実例をみてみよう。

まず実験例から紹介すると、電信キーをたたく作業で、誤りがどのくらいあったかを本人に知らせた場合と、知らせなかった場合を比較したところ、結果を知らせた場合はこの誤りをなくそうという意欲がでて、たちまちのうちに誤りは五分の一以下に減ったのにひきかえ、結果を知らせなかった場合には、仕事への意欲が湧かずにいつまでたっても誤りが減少せぬばかりか、しまいには逆に誤りが増加したという結果がでている。

また、これはある大商店の場合だが毎日の売り上げ高を皆にしらせるようにしてからというものは売り上げ高による報償制度も手伝ってか、月間二割以上も売り上げが増加したという例もある。

これらの例をみれば、仕事の結果を知らせるということは仕事に興味をもたせる上に、作業能率をあげる上に大いた役立つことがよく理解できよう。

ゆえに監督者たるものは、部下のした仕事の結果をできる限り本人に判るようにしてやる必要があるのである。

ただ、この結果を知らせるときに、本人に失敗感、劣等感を与えぬ注意が必要で、下手な知らせ方をして失敗感とか劣等感をもたせると、かえって仕事の能力の伸びがとまったり、さらには仕事への意欲をまったく失なわせるという逆効果を生むおそれがあるゆえ、結果がかんばしくないときの知らせ方には十分な配慮が必要である。

碁、将棋、マージャンから競馬、株にいたるまで、勝負ごとというのは一度面白さをおぼえると病みつきになってしまい、中にはその面白さのために身をほろぼす者もでてくるのは周知のとうりだがどうして勝負ごとというのはこのように面白いのであろうか。

その面白さの要素となるものを数えると七つか八つあるが、それらの中で、特に重要なことは、

(一) 自分で判断し決定する余地をもっていること

碁、将棋のたぐいなら自分の打つ手を自分できめるし、競馬のようなものなら騎手、馬の血統、戦歴、馬場の状況等より自分の買う馬券をきめるなどをいう。

(二) いろいろ変化に富んでいて、必ずしも自分の思い通りにはゆかぬこと

自分の判断や決定や行動が良かったか悪かったかの結果がすぐに判明すること

(三) 精神的な緊張感とそれがゆるむ時とが交互にあらわれること

角力、野球といったものはこうしたことがはっきりあるが、碁将棋などでも序盤は緊張感は少ないが終盤近くなるとこれが高まる。

以上の四つにしぼることができよう。

これは勝負ごとについての話であるがこの四条件は仕事を面白く、興味あるものにする上にも必要なものといえるのである。

決められた手順にしたがっての部品の組立て、決められた書式にしたがっての書類作成など自分の判断、決定の余地のない仕事、変化をみつけようとしてもそれを見出すことのできない単調な仕事のあじけなさなどは誰しもよく知っているゆえ、ここではその中の一つである自分のやったことの結果が良かったか悪かったかが判明するか否かが仕事への興味や

消　費　者　座　談　会



昭和四十二年度商店サービス運動の一環として消費者の方々から奈良市内商店に対する〝生きた声〟を聞き、今後の商店サービスの参考とするために「消費者座談会」を去る十月二十五日当所二階ホールで開催いたしました。

消費者として常に市内商店で買物をされているだけで細かい点の指摘もあり、経営者の皆様にも今後の経営上の参考になると思いますので次に収録致しました。

御出席の方々（敬称略　順不同）

○消費者代表
奥村俊子　主婦
川村勇栄　〃
松尾満枝　〃
吉川春美　〃
小池美津子　若羽割烹学園
大久保喜美　〃
福井早苗　辰己ドレスメーカー女学院
西田裕世　〃
宮本圭子　〃
竹田友子　〃
○学識経験者
高野幹雄　中小企業診断員
井上誠逸　奈良県商工課（中小企業診断員）
滝川正治　奈良市観光商工課課長
中井昭義　〃　商工係長
○司会
和井田恒道　奈良商工会議所事務局長

司会　先ず皮切りとして商店の接客サービスから入って行きたいと思います。奈良の商店の店員さんについてどうですか。

O　相対的に言って悪い様に思いますね。よい店員さんもおられるにはおられるのですが。

M　「いらっしゃいませ」「有難うございました。」という言葉は接客の基本だと思うんですよ。しかしこれでさえ、しりきれとんぼになって満足に言える人が少ないようですよ。

高野　Oさんと**Y**さん同じお店に入られたのですが接客面の採点で大きな差がありましたか。

K　お買物に行ったのですがお客のこんでいる時は、いそがしいためか、言葉使いが悪いお店もありました「その辺にありますやろ。」と言うような言い方をされるがあまり気分のよくないものです。

Y　Oさんは和服に詳しく、奥さんなら買ってもらえると思われたのでしょう、私の時はこれだけお世辞を言うのが邪魔くさいというような態度で応接されていたようで、相手を見られたんですわ（笑）大阪なら今買ってもらえなかっても将来のお客さんだという考え方で態度にも表れるように感じられます。

司会　商店の主婦と店員さんとではどちらがよいように思われますか。

T　店員さんの方が親しみがあってよいように思います。

司会　一つ店員さんの良い点と悪い点について。

K　或るお店で二年前に買った品物がいたんだので買ったお店にもって行ったのですが、いたんだ所をしばらくすると取寄せると云って取寄せてもらったのですが、今でもうれしかった記憶が残っています。

Y　化粧品店で、良いものがあれば買おうと思って入ったんですが二十円の化粧落しを買ったら「はい」と言って「ぽん」とほられましたが、ひがみかしりませんが安いものを買ったのでこんなことをされるのかと思い気分を悪くしました。そこの奥さんでしたが。ことどは気持ちのよかった話ですが十六・七才ぐらいの制服をきた女店員さんが、子供づれの奥さんに、せんどよってそこえ子供さんがうろちょろされてその子供をあやしたりしてそのあげく気に入ったのがないと言って帰られましたが、「また、お願いします。」とていねいに頭を下げていたのには感心したし、又お店の方がよく教育しておられると感じました。

Y　全体的に言ってパートの奥さんより若い店員さんの方がよろしいね。

K　店員さんでもぷんぷんした態度を取る人もありますが私は店員さんならそんな態度は取りません、自分の為です。

N　私アルバイトに店員をやっていましたがお客さんにも腹の立つ人がいました。いくらお客様でもやはりえらそうに云われるとこちらも人間ですのでやはりね。私は今でもお買物にはそう言う態度を取らないように気をつかっています。

感じのよいお店

司会　消費者の方々から抵抗なくお店に入り度いと言うことをよく聞きますが。入りやすい店とはどんなお店でしょう。

M　「いらっしゃいませ」と言わなくても、その態度はほしいと思います。

高野　むつかしいことですが言葉でなしに何かがあるのでしょうね。何とかお客を迎えるムードが必要と思います。若い人のご意見は。

N　入る場所にも、お店にもよりますが、ちょっとえしゃくぐらいされるのが感じがよいですね。

F　なんでもしやちほこばっていると言うのでなく自然な態度がよいと思います。

O　あまり入って行くと注意されたような印象も困ります、さりげなく黙礼ぐらいして、その後は自由に店内を廻って自由に選択が出来るのがよいと思います。入るとそばにつき廻られるのが一番困ります。

M　ほんとうに同感です。

司会　返品について

O　私、友達から聞いた話なんですが、子供靴買われたらしいんですが、寸法が合わなかったので翌朝返品に行かれたんですが、商店では朝一番の返品はえんぎ悪いと言われたので、婦ると又出てくるのが大変なので三十分程待たされてようやく換えてもらえたと云うことで大変気分を悪くしていました。

M　品物によって商店の困られるものもあろうと思いますが、私達返品するときはすまないけどという気持で行っていますので出来るだけ気持ちよく返えて頂けたらなにか負い目を受けたようで又本当に好感をもって又あそこのお店に買いに行かうという気持ちになりますよね。

一同　そうですね。

大阪のお店

司会　大阪へわざわざ買物に行かれるのも割合多いと聞いているんですが。

K　月に一回から二回大阪へ行きますね。でも買物が目的ではなく、ついで買いです。

KA　月一回ぐらい出ますが、その時必ず百貨店廻りをします。

KA　衣料品は商品が豊富なので大阪に行きます。

O　月二回から三回大阪に行きます。外につけるものはやはりね、やはり豊富さが魅力です。

司会　大阪で買われると云うことはどういうことですか。

井上　消費者は買って徳だと云うような買物をしたいと思っています。大阪で買物をする理由についての調査をしましたが商品の豊富さということが一番の理由になっています。よく皆さん大阪は安いといわれますが大量仕入なので安くかえる場合もあるでしょうね。しかし運賃とかその他のものを入れると必しも安くないと思うのですが、やはり豊富なものの中から自分の気に入ったものが選択出来ると言うことでしょうね。

Y　私は沢山買う時は大阪に行きます。百貨店二・三軒廻ってそれから丼池に行きます。心斎橋は高いので買いません。新聞広告も切りぬいたり、メモしたりしています。百貨店の広告上手なのとちがいますか。

井上　つられて高いものまで買って帰られるような事はありませんか。

Y　やはり余分なものまで買うようですね、そんなことのないように私は買うものだけメモして行きます。

O　奈良で千円ぐらいなものでも大阪では一万円ほどに思えます。

高野　今日はドレメの方もいらつしゃいますがデザインについてはどうですか。

M　前に京都に講習に行き、この間橿原に行ってきましたが、なにかセンスがちがいますね。京都は着物にこってい

られるようですね、バックル等金具類は大阪に豊富にあります。それから大阪でも南と北ではちがうようです、だいたい南は派手で北の方は神戸、京都に近いせいかセンスのある人が多いようですね。

奈良のお店

司会　奈良のお店についてどうですか

N　流行についてはハンドバッグ一つとってもおくれている様に思います。

Y　奈良にはもっと専門店がほしいですね。又L寸のものが奈良は少ないですね、子供でも大きな子が増えていますのでL寸の買物には困ります。それから薄情なお店、親切なお店は主婦の口から口へと大きく伝はりますね。私などもよくお店の批判をききますよ。

井上　もちいどの東向のお店なんか最近立派になって来たように思いますがどうですか。

M　全体的にいってスカットして来ましたね。しかし東向にくらべてもちいどのはどうも暗いという印象を受けます。

井上　もちいどのもアーケードを改装され明るくなったんですが、高さの問題ではないでしょうか。

M　日曜など奈良にきて婦り晩のおかず等買いたいと思いますが市場のようなものがありませんね、ここらあたりには生鮮食料品はないんでしょうか私富雄の方なんですが。

O　椿井小学校の方にありますよ。

井上　町づくりを考えるべきですね。

高野　それに関連して百貨店の地下は生鮮食料品をやるんでしょうね。

一同　そうですね早いですね。

O　子供の明日いるようなものを夜言われた時本当に困ってしまいますね。

井上　経営の合理化と言う面からいうと九時から十時に入るお店の利益と同時間に於ける費用の方をくらべて費用の方が多ければ閉めなければ損をする時間の負担を全部のお客様に負担してもらはねばならず、そうすることは不公平と言う考え方もなり立つことにもなるわけです。団地のショッピングセンターあたりでは六時三十分から七時の間にしまると思いますが皆様の要望と少しはことなると思いますがむつかしい問題です。

K　もちいどの通りを九時頃歩くとわびしい感じですね。

高野　ユース・マーケットと言うことばがありますが二十才を中心としてこの方々の年代が一番思い切った買物が多いそれに目をつけようというわけです。奈良の商店はこの点どうでしょうか。

F　一般的に言って悪いと思います、奈良の買物にわざわざ行きます、安いと言う先入感をうえつけてほしいですね。私は奈良生れですのでどうしても奈良はかわいいですからやはり安いと皆んなに思われるようになってほしいと思います。

M　生鮮食料品は高くなりましたが奈良は野菜は安いと聞いて奈良の方に移り住んだのですがそうでもないですね。

井上　少ない仕入では高くつくので大量仕入ということで、国としてもボランタリーチェンをしょうれいしておりますが、奈良でも八百屋さん十五軒でやっておられぼちぼち進んで来ております。ですから商店としてもそのような風調が出て来ております。

司会　団地方面の行商についてはいかがですか。

M　ほうれん草十円で三ワとか時々安いものがあります、それからこんど二つ市場が出来、安くなって来ている様に思います。又行商の方も魚は少し新鮮なようです。

司会　スタンプについては

Y　スタンプ券は魅力らしいですね何枚ためるとこんなものがもらえると喜んでいられるのをよく耳にします。私はうまいこと言って買わさせようとしていると思いますが、二万円で一円ぐらいについているのとちがいますか。

良にないものを買いたいと思います。又自分のと同じものが三・四人も着たり持っていられるともういやになってしまいます。若い人は誰も着ていないだれも持っていないものを買いたいと思っています。

O　私共でも買ったお店の前を通るのはあまり良い気持しません。

団地へのPR

司会　街ぐるみでなにか、かけているものはありませんか。

M　衣料雑貨は一応奈良でも見ますが、富雄団地の方々は布施に多く行かれますよ、私、サービスコンクールの審査をさせて頂いてつくづく奈良のお店を見せて頂きましたが案外色々のお店があることを知りました、なにも布施に行かなくともまに合うと感じました、奈良の店はP・Rが足りないのと違いますか。

井上　そうすると団地なんかに、もっとP・Rする必要がありますね。

Y　大阪に行くととんでもない買物をする時があり、なるべく大阪に行かないように心掛けています、お金の心配をして買物をするのは楽しくありません、大阪の広告にまどわされることもあります。私達もしっかりせんといかんと思います。

Y　女としては一銭でも安いとわかると

T　スタンプは知っていますがあまりほしいと思いません。

井上　若い人には魅力ない様ですね。

中年向きの商品について

O　中年向は奈良では少いようですねそれでどうしても外出着は大阪で買う事になってしまいます。

井上　中年は購買上手になっておられる。若い方と中年の方ではやはり若い人の方がよく買物をしてくれるのです。

高野　中年層の方が満足されるようなお店も必要ですね。

O　私達中年になるとあまり安い物買えないので価がさのものを買います。

井上　商店経営より見ると回転と云う面から考えますと少しおそくなるようですが見方によっては利潤は多いと言うことも出来ますね。この様なお客を逃しているとも云えますね。

井上　近代経営では或る一定量の額が売れないものについてはその商品を切って行くべきだと言われています。

O　そうは言われますが私達中年の友達でも相当買っています。

井上　四十代の階層が何%又その中で何%の方にお買物して頂けるかと云うことも心配な問題です。

O　百貨店に行ってもあまりうろうろするとつかれますし喫茶店とか一ぷくする処をさがしているようで奈良で買えれば奈良の買物をしたいと思います。

高野　店員さんのユニホームについてはどうですか。

Y　私は問題ないと思います中年の人は心よりの接遇がなによりです。一回でも不愉快な感じをうけると二度と行かないし又他の人にも宣伝しますね。

M　ご主人が頑張っていられると、中年の人はこたえませんが若い人は気になるでしょうね。

一同　そうですね。

奈良の商店にのぞむこと

M　私は商品知識を商店の方々はもっと持ってほしいと思います。特に繊維製品などはたけでだいぶ布など多く買わされる事があります、はぎれが残っても仕方ないです、もっと研究してほしいと思います。

Y　お客の立場に立ってほしいと思いますね。

N　もちいどのでの話しですが小間物一軒のお店で二百円同じものが他のお店では三十円高い。そうするともちいどのでは何でも高いのかと思ったことがありました。

絹糸、ファスナーなんかはどこでも同じ値段ですよね。

Y　わずか五円違っても高い方のお店は全商品が高いという印象を受けますね。

O　手芸店には特に専門家を置いてほしいと思いますね、製品が並んでいるのですがそれをするには、幾かせいるのか聞いてもお店の方知らないんですよ、もっと勉強してほしいですね。

井上　この頃は消費者の方の商品知識が高くなっていますので商店では一層勉強しなくてはいけないですね。

Y　よいもの、安いものを売っていられるお店は皆よく知ってらっしゃいますね。

高野　レシートについてはどうですか。

Y　ほしいですね、家計簿つけていますのでついわすれると困りますのでね。

司会　時間も来た様でありますのでこの辺で一応懇談会を閉じたいと思います。本日はご多忙中にもかかわりませず大変有難うございました。本日の懇談会の内容を商店の皆様方にお伝えし、今後益々消費者の立場に立ったサービスにはげみますので何卒皆様も地元奈良市の商店を可愛がって頂きます様お願い致します。どうも有難うございました。

会社設立
記帳会計指導
企業経営コンサルタント
奈良商工会議所嘱託
中島税務会計事務所
公認会計士
税理士　中島良次
事務所　奈良市東向中町八番地(前田ビル)
電話㈹㉓四六四一

中小企業振興事業団の融資業務について

中小企業振興事業団総務課長
保坂勘次

一、はしがき

わが国の中小企業者総数は三五〇万、これに従事する人員は一、九〇〇万人といわれている。全就業人口二、九〇〇万の六割以上に及ぶ人々が、中小企業から生活の糧をえているわけである。その製造業出荷額も年間一四兆円に達し、国民総生産のほぼ半ばが中小企業により供給されている。このように中小企業のわが国経済に占める地位は極めて高い。にもかかわらず、近時次第にその地位の低下が顕著になりつつある。付加価値生産性で大企業との格差をみると、一、〇〇〇人以上の規模の工場を一〇〇とすれば、三〇人ないし九九人規模では四五・九ないし二九人規模では三七に過ぎない。しかも、この格差はなお拡大し続けている。何故か。その理由は幾つか求められるであろう。しかし、その主因は、中小企業の規模の過少性とその数の過多性にあるといえよう。そして、最近における内外の経済情勢の変化がこれに拍車をかけているのである。

昭和三十年代における日本経済の驚異的な発展はわが国をして世界先進国の一員たらしめ、稔り多い国民生活を保証した。しかし、その反面、物価の高騰、繁栄の中における貧困、経済の二重構造の露呈等々いわゆる〝経済のひずみ〟と呼ばれる新しい課題を派生させた。もともとそのよって立つ基盤の弱い中小企業は、この経済の跛行現象のあおりをまともに受けることとなったのである。すなわち、元来、低賃金による労働集約的経営を武器としてきた中小企業は、繁栄下における完全雇用の結果、新規労働力補給の途を断たれた。他方、香港、台湾、韓国等の追い上げは一層激しくこのような労働集約的製品分野は、彼等に委ねざるをえなくなっている。この結果、わが国の中小企業は、できるだけ良質の品物をある程度の大量生産によりできるだけ低コストで供給するための途、すなわち労働節約的な新鋭設備を投入し、これにより生産性を一段と向上させることが不可避となったのである。しかなしがら、このような新鋭設備は、過少資本に悩む中小企業には調達困難であるのみならず、過多企業による過剰生産におびやかされている現状からすれば、大量生産設備の投入は、過剰生産をますます激化させ、共倒れを招きかねない。この共倒れを防ぐためには、中小企業者自身が相互に連けいし、団結して、事業の共同化、協業化を図ることが最善の解決策といえよう。原材料を共同購入し、製品を共同販売する。さらに、進めて共同生産を行なう。同一業種が同一団地に集って協業化を図る。共同出資して新会社を設立する。企業合併をする。こういった中小企業構造の抜本的改善、構造高度化が、現下の中小企業の進むべき最良の途の一つといえよう。

中小企業振興事業団は、このような中小企業の構造改善、構造高度化を積極的に助成、推進する機関として、設立された。もとより、事業団設立以前においても、政府の手により、中小企業高度化政策は、推進されてきた。特に、昭和三十八年中小企業基本法制定以来、中小企業高度化資金貸付制度により、都道府県を通じ、積極的な助成が図られた。しかし、この制度の下では、融資割合が所要資金の二割ないし三割程度にすぎず、また、その事業推進に当り適切な助言者がなく、中小企業者の要請に十分答えることができなかった。そこで、このような欠陥を除去し、中小企業者の新しい進路に適切な指示を与え、かつ、思い切った援助を与えることにより、中小企業の振興を図ることを目的とした専門機関として、中小企業振興事業団が新設されたのである。以下、その業務内容のあらましを、融資事業を中心にして、述べてみよう。

二、中小企業振興事業団の業務内容

中小企業振興事業団は、去る八月十六日、旧日本中小企業指導センターと中小企業高度化資金特別会計とを統合して、発足した。

その趣旨は、中小企業指導センターの高度化に関する指導業務と特別会計の資金融通業務とを有機的に統合し、中小企業者がその体質を自ら改善しようとするとき、これを積極的に指導するとともに、超低利の資金を供与することによって、その事業達成を強力に支援することにある。事業団法第一条が規定するように、「事業団は、中小企業の経済的社会的存立基盤の変化に対処し、中小企業構造の高度化を促進するために必要な指導、資金の貸付け等の事業を総合的に実施する」ことを主目的とし、あわせて、「中小企業の経営管理の合理化および技術の向上を図るために必要な研修、指導

等の事業を行なう」ことをその業務内容としている。

(1)啓蒙指導事業

中小企業者は、いうまでもなく、それぞれ一国一城の主である。自己の創意と工夫によって、これまで、その経営を行なってきた経済主体である。従って、一口に事業の共同化、協業化といってもその推進は必ずしも容易でない。このような中小企業者に対し、そのとり巻く経済環境、存立基盤の変化を理解させ、高度化への意欲を促進させるのが、事業団の第一の任務である。事業団は、都道府県と協力して、専門指導員を全国各地に派遣し、講習会、セミナー等を開催し、高度化の啓蒙普及を行なう。

こうして、中小企業者に高度化への意欲の高まりがみられたとしても、その実施は、また容易でない。工場集団化にしても、これまで長年生産を行なっていた場所を去って、新たな所に集団で工場を作るという、中小企業者にとって一世一代の大事業である。うかつな失敗は許されない。他の中小企業者と合併して新たな事業を行なう企業合同事業などは、なおさらそうである。しかも、これらの事業には、多額の資金を要するのみならず、その計画策定、工場設計等に高度の専門的知識と技術とが必要とされる。原材料の調達、製品の販売についても、長期の需給動向の把握が要請されよう。このような諸問題について、適時適切な指導を与え、中小企業者が作成した高度化計画を「診断」して、その具体的な改善策を指示すること――これが当事業団の第二の任務である。このため、当事業団では、高度化事業に関する専門コンサルタントを常時用意し、都道府県の行なう高度化事業の計画診断、建設診断、運営診断等に参加協力することとしている。(四十二年度コンサルタント派遣予定二〇〇回) また、これら高度化事業の実施に当り生ずる種々の問題についても、中小企業者の相談に応じ、専門的立場からきめ細い指導を行なうことになっている。

(2)融資事業

以上のようにして、中小企業者に高度化への意欲が高まり、また、適切な診断指導の結果、優れた計画が策定されたとしても、それだけでは画にかいた餅にすぎない。その計画を実現し、事業の成否を決定するものは、結局、低利な資金が大量に供給されるか否かにかかっている。事業団は、事業の共同化、工場、店舗の集団化等の高度化事業を行なう中小企業者に低利かつ長期の資金を供給することをその第三の任務としている。このため、昭和四十二年度において、事業団は、一七八億円の資金を用意している。これに都道府県等の資金を合わせると、総事業費三九二億円の高度化事業が行なわれることとなる。これらの資金の供給方式には、二種類がある。一般の工場団地等については、事業団は、都道府県にその資金を貸付け、都道府県から対象事業者に融資が行なわれる。これに対し、二府県以上にまたがる高度化事業と繊維構造改善事業については、事業団が直接(商工組合中央金庫を窓口として) 中小企業者に貸付を行なう。以下そのおのおのにつき節を分って述べてみよう。

(ⅰ)都道府県に対する資金貸付

中小企業振興事業団は、中小企業者が次のような高度化事業を行なおうとするとき、都道府県を通じて資金の貸付を行なう。

(ⅰ-1)工場等集団化事業(工場団地)

既成市街地に散在して、都市公害や人手不足に悩む工場を、郊外適地に集団で移転させ、かつ、同一業種の工場を集結することにより、生産工程の共同化や協業化などを推進することにより、生産性の向上を図ることを目的とする高度化事業である。事業団は、このような集団で移転しようとする同一業種の中小企業者が二〇人(場合によっては一〇人) 以上集った協同組合に対し、新たに取得する土地、建物、設備等の所要資金の六五%(事業団分四〇%、都道府県分二五%) を年二分二厘という低利で、十五年間以内(据置期間三年) の長期にわたり都道府県を通じ貸付けることになっている。

(ⅱ)店舗等集団化事業(卸売団地)

既成市街地の中核部分等に位置し、駐車難、交通難などにより、本来の機能を喪失しつつある卸売業者を郊外適地に集団で移転させ、その規模の適正化、共同購入等の事業共同化を図ることを目的とする高度化事業である。その融資条件は(ⅰ)とほぼ同一である。

(ⅲ)商店街近代化事業

(街ぐるみ改造)

既成小売商店街も、消費性向の変化、顧客の購買方法の変動などにより、店舗を新改築し、陳列方法を近代化する等の必要性に迫られているが、これらの新改造には、例えば、協業スーパー、寄合百貨店を中核とし、専門店を配置する等、街ぐるみで近代化を行なうとき、最もその効果が顕著にあらわれる。このような高度化事業についてもほぼ(ⅰ)と同じ条件(ただし、小売業者数は三〇人以上) で融資が行なわれる。

(ⅳ)小売商業店舗共同化事業

(協業スーパー、寄合百貨店)

流通革新の名で表示されるように、近時、大資本によるスーパー・マーケット百貨店等の進出は、極めて著るしい。このような、流通機構の近代化に対処するため、小売業者も団結して、協業スーパー、寄合百貨店を設立し、大量仕入、大量販売等の協業化を図る必要がある。五人以上の中小小売業者が集って、組合を

設立し、または合併もしくは共同出資して、このような事業を営まうとするとき(i)とほぼ同一の条件で融資が行なわれる。

(v)小売商業連鎖化事業
(ボランタリー・チェーン)

前記商店街近代化事業や店舗共同化事業は、小売業者が集中移転する等相当思い切った決意と多額の資金とを必要とするが、これに対し、それぞれの業者が現在の場所で各自経営の独立性を保ちながらも、規模の利益を図り、近代化して行く方法がある。すなわち、一つの組合または会社が中核となり、これに同一業態の小売商が集って、計画的に集中仕入、共同宣伝などを行なうことにより、幾つかの支店をもつ大資本業者と同一の効果を上げようとするもので、ボランタリー・チェーンと呼ばれる。参加する中小小売商の数が三〇人以上あれば、その実施に必要な共同倉庫等の建物や土地、設備につき、(i)とほぼ同一の条件で融資が行なわれる。

(vi)計算事務共同化事業
(計算センター)

近時、大企業においては電子計算機の導入により商品の出納、資金の経理、給料の計算等の事務合理化が図られているが、人手不足に悩む中小商店等では、このような事務に思いがけない程の労力がさかれ、販売コスト上昇の一因ともなっている。しかも、各商店の経理内容はほぼ同一種類のものであるから、これら中小商店が個々では不可能であるが、共同して電子計算機を購入、使用すれば、そのメリットは大きい。このような中小企業者が三〇人以上集って組合を結成し、または共同出資会社を設立しようとするとき、電子計算機購入資金等につきほぼ(i)と同じ条件で融資が与えられる。

(vii)共同施設事業(組合の施設)

中小企業者の組織化を推進するため、事業協同組合、商工組合、企業組合等が組合所有の土地、建物、設備を取得しようとするとき、(i)とほぼ同一条件で融資が行なわれる。

(viii)企業合同事業(合併等)

中小企業の近代化を進めるためには、その規模の適正化を図ることが何よりも肝要である。このため中小企業近代化促進法によれば、その指定業種につきそれぞれの適正規模を定めることになっているが、この適正規模を目指して、中小企業者間に合併が行なわれ、または共同出資法人が設立されたとき、新たに必要となる土地、建物、設備につき、(i)と同様の条件で融資が行なわれる。

(ix)工場共同化事業
(工場アパート)

従業員が二〇人以下の小規模工場が集団化する場合には、一つの建物の中に集結する方が便利であり、また生産工程の一部を共同化して生産性を向上させるためにも、都合が良い。そこで、同一業種の一〇人以上の小規模事業者が集って、このような一つの建物、いわば工場アパートを建設する場合、事業団は都道府県を通じて必要資金を融資するのであるが、このような小規模事業者は元来資金力が弱いので、特に所要資金の八〇%(事業団四〇%、都道府県四〇%)までを、しかも、無利子で十六年間以内の長期にわたり貸付けることとしている。なおこの工場共同化事業については、事業者から依頼があったときは、都道府県(二府県以上にまたがるときは事業団)が代って建設を行ない、無利子長期の分割譲渡が行なえることになっている。

(x)共同公害防止事業
(共同汚水処理)

産業公害の発生とその防止は、経済、社会両面から大きな課題となっているが、その防止施設は直接企業の負担となるだけで、生産性向上等のメリットをもたらさないため、特に資力の乏しい中小企業者に対しては、国や県などから何らかの援助をしない限り、設置は困難である。しかも、多くの場合、汚水処理等には多額の資金を要し、個々の中小企業者には、その負担が不可能である。そこで、組合等の手により共同で汚水処理施設を設置する場合、その所要資金の八〇%(事業団四〇%、県四〇%)を無利子で十五年以内の間融資することとしている。

以上(i)から(x)までの各高度化事業について事業団は、所要資金の四〇%を都道府県に貸付ける。(ii)から(viii)までは年三分五厘の金利で、(ix)および(x)は無利子で、それぞれ十二年ないし十六年間)都道府県は、これに都道府県自身の資金を所要資金の二五%(ii)から(viii)まで)ないし四〇%(ix)および(x)加えて、中小企業者またはその組合などに融資するわけである。

(ロ)中小企業者に対する資金貸付

事業団は、以上のような高度化事業に対し、原則として、都道府県を通して、融資業務を行なうこととしているが、対象となる中小企業者が二府県以上にまたがっている場合や、一府県から他府県へ移転するような場合には、一つの都道府県に融資させることは困難なので、事業団が直接融資を行なうこととなっている。また、輸出産業としても、生活必需品産業としても、わが国で最も重要な中小企業業種の一つである綿スフおよび絹人絹織布業は、本年度から特定繊維工業構造改善臨時措置法に基づき業界全体の近代化、設備のスクラップ・アンド・ビルドを行なうことになっているが、このような全国的規模における業界ぐるみの

近代化についても、事業団が直接融資することになっている。もっとも、この場合、融資の申込、貸付手続、資金の交付、回収等は、全国的に支店網をもち、かつ、組合金融を専門とする商工組合中央金庫にその業務を委託することとしている。

中小企業者に対する融資条件は、二府県以上にまたがる高度化事業の場合、前記(i)の方式と全く同一で、工場、店舗等の集団化事業、商店街近代化事業、小売商業連鎖化事業、企業合同事業等については、所要資金の六五%を金利二分二厘、期間十二年ないし十五年以内で、また、工場共同化事業および共同公害防止事業については、所要資金の八〇%を無利子で、十五年ないし十六年以内で貸付けることとなっている。この場合、(i)とは逆に、事業団が所要資金の二五%ないし四〇%を関係都道府県から借入れることとしている。

綿スフ・絹人絹の織布構造改善事業は、各産地の商工組合が事業団やその他の関係者で構成されるし、指導援助委員会の議を経て作成し、通産大臣の承認を受けた構造改善事業計画に基づいて遂行される。この計画に基づき組合が組合員に買取予約付で賃貸しするため織機等の設備を取得しようとする場合や、工場集団化等の高度化事業を行なおうとする場合に、事業団は、都道府県から所要資金の一〇%を借入れた上で、これに六〇%の資金を付加し、全体の七〇%を、金利二分六厘、期間十二年ないし十六年以内で融資することとなっている。

(3)事業団のその他の事業

事業団は、以上の業務のほか、旧日本中小企業指導センターが行なっていた(イ)中小企業指導担当者等の養成研修事業(ロ)中小企業に関する調査研究とその成果の普及事業等を行なっているが、本稿の目的外であるので、ここでは省略させていただく。

—◇—

商業(卸売)団地の融資について

以上、中小企業振興事業団の業務について略説したが、最後に、当事業団の卸団地融資業務について特に取り上げ、その背景、融資手続を散文調で述べてみよう。

ここにある卸問屋A氏がいるとする。彼の家は旧幕以来の古いのれんを持ち、その地方ではまず一流の名士であるとしよう。そのような古いのれんと代々にわたる経営努力の結果、A氏は、戦前においては、一流メーカーや中央の一流問屋から信用による掛け取引で商品を仕入れ、また、その地方に長年にわたり固定した傘下の小売商に商品を掛売し、その関係は極めて安定していた。店には前垂れ姿の番頭、小僧が数多く立働いており、その場所も、市街のほぼ中心部にあって、それがまた店の格を示していた。

ところが、戦後、どうも次第に経営がむずかしくなってきた。表向きは地方の名士ぶってみても、内面は火の車、金繰りもだんだんつまってきた。特に、人手不足のあおりをうけて、名前だけは社長・社員と改ったが、従業員はどんどん減っていく一方となった。取引先小売店も変動が著るしく、あるいはメーカーと直取引をするようになったり、また、できるだけ安い問屋を探し回るようになった。さらに、自動車の急激な増加のため、戦前では最もよかった店の位置が、現在では逆に最も障害となってきた。商品を買いにくい小売屋さんの駐車場がないばかりでなく、自分の店の車も置場所がなく、機動的な営業活動ができない。仕入商品の荷卸しのための駐車さえ禁止されてしまった。こうなれば、もう商売はやっていけない。いくら父祖伝来の地であっても他に移らざるをえなくなる。

ところが、このような事情はA氏だけではない。同じ商売をやっている隣のB氏も、また、一町先きのC氏もほぼ同じ状態に置かれている。そこで、みんなが相談して、県庁の中小企業総合指導所を訪ねることにした。

A氏らは、指導所の診断員から細かい指導を受けて、市の郊外にある土地に集団移転する腹をきめた。そこで、その土地を視察するとともに、みんなで事業協同組合を結成し、そこで店舗集団化の計画づくりに取りかかった。この計画づくりに当っては、県庁の診断員や中小企業振興事業団から派遣された指導員などの綿密な診断と指導を受けた。幸い、団地に参加する店の数も二〇人をこえることができた。団地内には、道路をたっぷり広くとり、県道へ直結させることとなった。倉庫もみんなで共同で利用することとし、組合に所有管理させることとした。もちろん、共同駐車場のため、かなりの広い部分をさくこととした。総建設費は億をこえる巨額となったが、その三五%ぐらいはみんなで持つことができる目途がついた。そこで、県の商工課に残りの六五%についてまず高度化資金の融資予備申請をすることになった。予備申請は都道府県で審査の上、事業団に送られ、事業団でも計画内容、償還能力等の審査が行なわれた。その結果、県では県議会の議を経て予算が計上され、事業団からも県へ貸付内定通知が出された。A氏らの組合は、県からの貸付内定通知を受けて、いよいよ本申請を行ない、所要額の正式な貸付決定を受けることができた。事業に必要な土地、建物、構築物、設備(個人用の設備を除く。)の総資金の六五%が年二分二厘という低利で、十五

年以内という長期にわたり借りることができたのだ。しかも、据置期間は三年もある。さあ、新団地の建設をはじめよう。建設中も、でき上って事業を開始したのちも、県や事業団で、さらに、建設診断、運営診断等のきめ細かいアフターケアーをしてくれるという。もう、交通難に悩まされることはない。人手も幾分は集めやすいだろう。診断勧告に従って経営改善を行なえば、資金繰りも銀行などで面倒みてくれそうだ。輝かしい未来が開けてくるようだ。

商業団地にみる 店舗集団化の現状と問題点

中小企業庁指導部商業第一課
戸倉修

一、はじめに

昭和三十九年の商業センサスによれば、わが国には約二三万店の卸商が存在し、その年間販売額は実に三八兆六千億円にも達している。このように、国民経済上きわめて重要な機能を果している卸売業も最近における生産構造の変化、労働力需給のひっ迫、資本自由化による外資の進出等を契機として、好むと好まざるとにかかわらず、大きな変革を余儀なくされつつある。また、一方、都市における過密問題は、卸売業の機能低下と流通コストの上昇をもたらしつつあるが、これら諸条件の変化に対処していくために、強力なる体質改善が必要とされるところであり、いわゆる都心集中現象を示している。たとえば、東京の場合には、千代田・中央・台東の都心三区への集中度が商店数で四八%販売額で六七%に達し、大阪の場合にも東、西、南、北の四区への集中度が商店数で五〇%、販売額で九〇%に達している。(第二表参照)

二、わが国における 卸売業の現状と問題点

本論に入る前に、わが国の卸売業の現状について一瞥しておきたい。

(1) 卸売業の大都市集中現象

まず、商業センサスによって卸売業の分布状況を調べてみると、その大部分が大都市に集中していることが判る。すなわち東京・横浜・名古屋・京都・大阪・神戸の六大都市には、全国の卸商の約三分の一にあたる七万六千店の商店が存在し、販売高では実に七一%を占めている。(第一表参照)また、地方の中心的な都市についてもほぼ同様の傾向がみられ、たとえば、札幌市を例にとってみると、商店数で北海道全体の四分の一、販売額では二分の一を占めている。

第1表 卸売業の大都市集中状況

	商店数	年間販売額
全国	223,409店	274,736億円
東京	33,389店	79,603億円
横浜	3,227	4,338
名古屋	10,103	26,018
京都	4,768	4,808
大阪	22,084	75,329
神戸	2,980	4,283
6都市計	76,551	194,379
上記6都市の全国に占める比率	34.3%	70.8%

(注)昭和37年商業統計表による。

しかも、大都市の内部構造をみると、その大部分は都心の市街地に立地しており、

第2表 卸売業の都心部集中状況

	商店数	販売額
東京(千代田, 中央, 台東3区)	48.0%	67.6%
大阪(東, 西, 南, 北4区)	49.9%	90.3%

(注)昭和37年商業統計表による。

(2) 都市の過密化に伴う流通機能の低下

上記のように卸売業の立地の現状は、大都市に集中し、しかも、より都心部を選好する傾向にある。しかしながら、最近における都市の過密化の問題は、交通の渋滞により物的流通機能を著しく低下せしめており、しかも一部の地区における駐車規制等は、事実上、商品の搬出入さえ困難ならしめている。

一例を東京にとると、都内の平均交通量は、昭和三十六年を一〇〇として昭和三十九年には一一五であるのに対し、間屋街に近い三原橋、江戸橋、神保町の交通量は、それぞれ一六七、一四一、一四六と急激な増加をみせている。また、大阪府における実態をみてみると昭和四十年度中における交通発生量二三七万トリップのうち、その四七%にあたる一七五万トリップが都心四区に起・終点をもっており、さらに、車列五〇〇m以上、停滞時間三〇分以上の交通マヒが四十一年度間に六、七七一回も発生しており、その発生率は昭和三十八年の二倍にも達している。東京、大阪ほどではないとしても、ほかの諸都市においてもほぼ同様の事情にあるものと思われる。

このような最近における市街地の過密化、交通事情の悪化等外部諸条件は益々悪化の一途をたどっており、このため、冒頭で述べたように商品の搬出入の困難、輸送、保管等の関連経費の増大等の現象がみられ、卸機能を適切に果たすことは次第に困難となってきている。

(3) 取引数量の増大に伴う店舗、倉庫の狭隘化

一方、昭和三十年代の高い経済成長に支えられて近年における卸商の取扱商品の種類、数量は飛躍的に増大しており、たとえば、東京都における卸商の平均年間販売高は過去十年間に三倍強に成長しているが、この増加にくらべて、既存の店舗や倉庫の狭隘化は次第に著しいものとなってきている。日本商工会議所の調査によれば、卸売商の半数以上が、倉庫収容能力の不足を訴えており、その打開策として、店舗、倉庫の高層化、移転等が真剣に検討され始めている。

(4) 卸売業における構造変化

ここ二、三年来、物価問題等に関連して流通部門の近代化、合理化の必要性がようやく認識されるに至っているが、その指摘のなかで、大きな影響力をもったのは、「流通革命論」によって代表されるように流通機構の短縮化=卸商の排除論であったことは、すでに多くの識者によって承知されているところである。

たしかに、卸売販売額と小売販売額との比をアメリカの場合と比較してみると、アメリカのそれが一・四倍であるのに対し、わが国の場合は、四・六倍であり、しかも卸取引の四二%は、卸間の取引(仲間取引)である点等を考え合わせると、わが国の流通機構、なかんずく卸段階の経路がきわめて複雑であることを指摘し得る。しかしながら、一面では、消費の単位が倭小であり、このため、地方卸等の分散機能がなお無視し得ない存在であること、また、生産が家内工業的企業によって行なわれているとき、その集荷等の機能も無視し得ないこと等シンプルな流通機構短縮化論には、にわかに同調しがたい面がある。しかしながら、現実の動きとしては、大量生産体制の確立に伴いメーカーが直接商事部門に進出するとともに小売商の系列化による流通経路の再編成が進みつつあり、また一方では、ビッグストアの発展や小売商による共同仕入れの動き等小売のサイドにおいても、流通経路の再編成を促す気運が高まりつつある。このような動きの中で、卸商の内部にも構造変化の兆があらわれている。すなわち、集荷、配給、品そろえ、保管、金融等の卸機能を適切に果たすためにはある程度以上の規模が要請される等の理由から規模の上方シフト傾向が生じている。これを統計によってたどってみると、従業者数五〇人以上の大規模卸商のシェアーは、昭和三十五年の四三・五%から三十九年の五五・五%へと顕著な伸びを示している。

三、卸商業団地の必要性と施策の現状

以上のような外的、内的条件の変化に対応して、卸商がその機能を強化していく方向としては、まず、自己資本の充実による資本力の強化、経営管理の合理化等が考えられるが、併せて施設の近代化を含む環境の改善が不可欠なものとして要請される。

「卸商業団地」は、都市の過密地帯における卸商を集団で郊外の適正な地域に移動せしめるとともに、企業規模の適正化を図り、事業の共同化を促進することによって、卸売業としての機能を十二分に発揮せしめ、流通の合理化に資することをそのねらいとしている。

卸商業団地に対する施策は、冒頭でも触れたように、昭和三十八年度から中小企業高度化資金による助成が行なわれている。昭和三十八年度から四十一年度までの四年間に一九団地に対し助成が行なわれ、その貸付規模は三六億に達している。しかしながら、その事業規模がいずれも相当大規模であるため、これまでに完成をみたものはわずかに四団地のみであり、他はすべて事業継続中である。

なお、本年度より中小企業振興事業団が創設せられ、従来の中小企業高度化資金を引き継いで商業団地についても画期的な助成が行なわれるようになったことは周知のとおりである。

第3表 商業団地関係中小企業高度化資金貸付実績

年度	新規助成対象件数	貸付金額
昭和38年度	5	200,000千円
39 〃	6	269,186
40 〃	2	1,184,814
41 〃	6	1,989,724
計	19	3,643,724

(注)40年度新規助成対象は，当初3件のところ，その後事業の中止により2件となる。

第4表 助成対象商業団地一覧表

貸付年度	府県名	組合名	主な取扱品名	団地予定地目および地目	参加者数	団地面積	総所要資金
						(㎡)	(百万円)
38	群馬	高崎卸商社街協同組合	繊維品・食料品・その他	高崎市問屋町	144 (大 10 小134)	332,145	2,709
〃	富山	富山問屋センター(協)	繊維品・食料品・その他	富山市上富井および新庄地区(一部・農地)	44 (大 1 小 43)	145,315	911
〃	石川	(協)金沢問屋センター	繊維品・その他	金沢市割出町(農地)	94 (大 4 小 90)	262,235	2,793
〃	滋賀	大津食品卸売市場(協)	食料品{青果・魚介/乾物類}	大津市打出浜14の41(埋立地)	51 (小 51)	8,910	229
〃	大阪	大阪金物問屋近代化(協)	金物類全般	東大阪市金物町(農地)	86 (大 16 小 70)	70,690	2,712
39	北海道	(協)札幌繊維卸センター	繊維製品・裁縫具用品	札幌市北6条東5丁目1の4(宅地)	25 (小 25)	6,588	569
〃	茨城	(協)下館総合卸センター	繊維品・食料品・その他	茨城県真壁郡協和町横塚地区(山林)	27 (大 1 小 26)	103,719	378
〃	大阪	大阪船場繊維卸商団地(協)	繊維製品	大阪府箕面市(山林・墓地・野地)	254 (大 85 小169)	745,800	15,706
〃	岡山	(協)岡山県卸商センター	繊維製品	岡山市青江(農地)	47 (大 3 小 44)	132,876	1,359
〃	福岡	北九州卸商センター(協)	総合	北九州市小倉区大字板櫃2170(宅地)	21 (小 21)	13,326	319
〃	宮崎	宮崎問屋街(協)	総合	宮崎市原町1番地(宅地)	20 (小 20)	10,074	225
40	栃木	栃木卸商社街協同組合	食料品・文房具・家具・繊維品・農機具・その他	栃木市末広町(田地)	24 (小 24)	50,458	466
〃	大阪	銘木団地協同組合	銘木類	摂津市三島町(宅地)	82 (小 82)	21,964	460
41	北海道	(協)札幌総合卸センター	金物(8)・履物(9)薬粧(5)	札幌市北6条東2丁目～4丁目(宅地)	32 (大 5 小 27)	34,708	2,540
〃	宮城	(協) 仙台卸商センター	食料品・繊維品・雑貨・日用品・その他	仙台市原町南目下南田外(農地)	209 (大 30 小179)	372,797	4,200
〃	長野	上田卸商業(協)	食料品(10)・繊維品(6)・その他(7)	上田市大字秋和字町裏及柳内地籍(農地)	23	31,624	273
〃	石川	小松絹化繊織物団地(協)	絹・人絹・合繊織物	小松市白江町ィの部(農地)	45 (大 3 小 42)	50,249	498
〃	岡山	(協)津山総合食品卸売市場	鮮魚(3)・そ菜(1)青果(12)・塩干物等(12)	津山市津山口(農地)	28	33,772	326
〃	山口	(協) 下関問屋センター	繊維(4)・食料品(4)・その他(17)	下関市大字楠乃(山林)	25 (大 1 小 24)	66,000	631

四、集団化の現状

(1) 商業団地の分布状況

まず、現存する商業団地の分布状況を眺めてみると、最も過密化していると考えられる東京都にはなく、大阪の三団地、北九州（小倉）の一団地を除いてはすべて地方都市である。これは東京等大都市の周辺では地価が高く、一定規模以上のまとまった土地を適正な価格で取得することが困難であること、問屋街の規模も概して大きく、一部の者のみが移転しても十分な集団化の効果を期待し得ない等の事情があるためと思われる。また、地方都市では大部分が地方卸の集積している県庁所在地などである。

(2) 商業団地の規模および業種構成

まず、参加組合数からみると、大阪船場繊維卸商団地の二五四名を筆頭に、最低の規模のものは、中小企業高度化資金の貸付対象ギリギリの二〇名までそのバラツキは大きいが、一団地当たり平均組合員数は六七名となっている。しかしながら、大規模団地では、この組合員のうち中小企業の範囲をこえるものの比率が相対的に高くなっており、これは助成を受ける場合の一つの問題点となっている。

次に、これを所要資金の側からみると、やはり筆頭は大阪船場繊維卸商団地で、総事業費一五七億円、一方小さなものでは二億円前後のものもあるが、助成団地一九件の平均は一九億六千万円と巨額な投資になっている。

また、集団化に要する一団地当たりの土地面積も平均で一三万一千平方メートル（約四万坪）とかなり大規模なものとなっている。

一方、団地に入居する卸商の業種構成をみてみると、繊維、食料品、雑貨等を中心とする混合形態のものが多く、単一業種では、繊維団地、食品団地が多い。なお、変ったところでは、大阪の金物団地、銘木団地があるが、地方都市ではこのような特殊な業種のみの集団化は事実上困難なものと思われる。

(3) 集団化の動機

集団化の動機は、各都市のおかれている立地条件等によって多少異なるが、その共通点を要約すると次のようになる。

(イ) 交通規制による駐車難の解消

(ロ) 都心部における交通事情の悪化からくる、物的流通機能の低下への対処策

(イ) 商品の共同管理、配送の共同化等、共同事業による卸商の合理化

(ロ) 店舗・倉庫の狭隘化、建物の老朽化

(ハ) 市内に分散している問屋の集約化

(ニ) 交通機関の発達による大都市との商圏の競合に対する積極的防禦策

(ト) 福利厚生施設の充実による求人難の解消

これらをみても判るように、卸商をとりまく外部諸条件の悪化が、その主たる促進要因になっていることは疑いないところであるが、最近の動きとしては、単なる交通難の解消等に止まらず、各種の共同事業の実施により、むしろ積極的に経費節減を図ろうとする意識が高まってきていることは注目されてよい。

(4) 共同施設事業の実施

共同施設事業としては、(イ)いわゆる、物的流通の合理化を図るための共同倉庫、配送センター、共同荷捌場、共同展示場等と、(ロ)従業員の福利厚生対策としての共同宿舎、共同給食施設、共同浴場、運動場等のレクリエーション施設があり、ほとんどすべての団地においてそのいずれかが計画内容としてとりあげられている。しかしながら、これらの施設の共同運営以外の事業としては、共同配送の計画がある程度で、団地建設後の核ともなるべき共同事業についてはあまりみるべきものがない。

(5) 資金調達について

前述のように団地の事業規模は、大規模なものでは一〇〇億円を越し、平均でも一九億円程度とかなりの資金を要するが、その調達の内訳をみてみると、純然たる自己資金は二割強にすぎず、その八割を外部資金に依存している現状である。すなわち、昭和四十一年度新規助成対象のうちの四団地について、その資金調達の内訳をみると、自己資金二四%、高度化資金等の助成金四〇・七%、市中銀行等からの借入れ三五・三%（内二八・九%は、中小公庫、商工中金）となっている。助成条件については年々改善されてきているが、四十一年度においてもなお単価および面積の頭打ち制度があったため、実質助成率は四〇%にとどまっている。（ちなみに四十年度以前の実質助成率は二〇ないし三〇%程度であろうと推定される。）この点については四十二年度以降、中小企業振興事業団融資にきりかえられたため、大巾に改善されるものと考えられるが、従来市中銀行等からの借入れに依存しなければならなかった事情は単に金利負担の面のみではなく、資金繰りの面でも大きな負担となっていたことは事実のようである。

第5表 昭和41年新規助成対象団地（4団地）についての資金調達内訳

資金別	総資金に占める比率
自己資金	24.0%
政府系金融機関(商工中金,中小公庫)	28.9
市中銀行	6.1
相互銀行・信用金庫	0.3
小計	35.3
中小企業高度化資金	40.7

五、集団化の効果

前述のように、商業団地は建設期間が長期にわたるため、これまでに完成した団地はわずか四団地にすぎず、その効果を定量的に把握するまでにいたっていないが、このうち二団地（S繊維卸センター、O協同組合）をとりあげ、その実例を紹介することとしたい。

S繊維卸センターの場合

(1) **概要**

(イ) 業種　繊維製品、裁縫具用品

(ロ) 企業数　二五

(ハ) 従業員数　五〇六

(ニ) 団地面積　六、五八八㎡

なったこと、駐車場が完備されたこと、および売場面積の拡大等によって、顧客数の増大をみたこと。

b　各企業が取扱商品の競合しない範囲で得意先の交流を図ったため顧客層が厚くなったこと

c　各企業間の競合商品に対する仕入技術が旺盛となり、主力商品について専門化されたこと

(ロ)　共同施設事業による効果

a　共同倉庫の利用営業倉庫を利用する場合にくらべて月坪三〇〇円も安い費用で利用できる共同倉庫の利用。

b　配送事業組合に配送車両八両を配置して組合員に利用せしめるとともに、共同集荷所を設け、一日二回集荷して各方面別に仕分配送しているため、配送の合理化が図られ、経費が削減された。

c　共同給食事業一日一、〇〇〇食の能力をもつ施設を有し、給食費の一部を事業主負担で提供している。

d　購買事業組合員およびその従業員を対象に事務用品、日用品等を共同購入し、提供している。

O協同組合の場合

(1)　**概　要**

(イ)　業種　食料品

(ロ)　企業数　五一

(ハ)　従業員数　四四五

第6表　集団化前後の営業対比状況

従業員数	純　益	営業費	荒利益	売上高
112.0%	173.0%	117.6%	129.0%	127.0%

(ハ)　団地面積　八、九一〇㎡

(ニ)　共同施設　共同倉庫、集荷所、展示室、給食室、共同電話、屋内駐車場、共同運送、日用品売店、理容室

(2)　**集団化の効果**

売上高は集団化前にくらべて一挙に五一%の増加をみせたが、さらに注目すべきことは、組合が期待していた目標売上高にくらべて二〇%もの増加を示したことである。

第7表　集団化前後の売上高等対比

売上高	予測した集団化による目標売上高との対比	従業員数
151.0%	120.0%	103.5%

このような好成績を収めるにいたった原因は、

(イ)　従来、卸売業が市内に分散しているうえ、交通制限区域になっていたため、小売業者の仕入および卸売業者の商品の搬出入に不便であったが集団化によってこれらの欠点が除去されたこと。

(ロ)　共同冷蔵庫を市場内に設置したため、大量の需要に応ずることができるようになったこと、および従来の営業用倉庫の利用にくらべ大巾に保管料が削減されたこと、等によるものと考えられる。

六、集団化における問題点

以上既設の二団地についてその効果をみてきたが、商業団地の将来がすべてバラ色に輝いているわけではない。現に建設途上における団地からは各種の問題点が指摘されている。

(注)この点については、中小企業指定商業団地連絡協議会「卸商業団地の問題点」に詳しく集録されているので参照されたい。)

ここでは、政策を進める側の立場から二、三の問題点を提起しておきたい。

(1)　**将来の流通機構の見通しおよび都市計画等との調和の問題**

最近における交通機関の発達、需要構造の変化等に伴って、物資の流通形態および卸商の機能は著しい変化を遂げつつある。したがって、卸商の立地問題も単なる目先の利益にとらわれることなく、十年後あるいは二十年後における流通機構のあり方および当該都市における流通の機能、他の都市との競合関係等を慎重に見きわめた上でなければならないことはいうまでもない。また、現在の商業団地のあり方を反省してみると、たまたま安い土地が入手し得る等の動機によるものも皆無ではなく、この点、今後における都市計画等との調和も望まれるところである。かかる意味において昨年六月成立した「流通業務市街地の整備に関する法律」は、過密化した大都市の流通のあり方を十分に検討した上で、卸商のほか、トラックターミナル、鉄道貨物駅、中央卸売市場等を総合的、かつ、計画的

に配置する構想を打ち出したもので、注目に値すべきものであるが、今後本法の対象とならない地方都市をも含めて、全国的観点から「商業団地の適正配置構想」なるものが真剣に検討されてもよいのではないかと考える。

(2)　**事業の共同化の推進と事後指導の強化について**

商業団地は、膨大なる建設資金と長期にわたる建設期間を要するため、建設自体が至難な共同事業ではあるが、集団化の成否は、むしろ団地建設後の運営如何にかかっているといっても決して過言ではなかろう。前述のように現段階では、施設の共同利用を進めるのが精一杯と思われるが、団地建設後の共同事業、たとえば、共同仕入れ、共同配送、共同計算センター、共同教育、組合員の経営指導等を推進することが、卸商の近代化にとってきわめて大きな意義をもつものと考える。この意味において、運営診断の完全実施を含む事後指導の強化が切に望まれるところである。

(3)　**金融上、税制上の助成措置について**

商業団地に対する金融上、税制上の優遇措置としては

(イ)　中小企業振興事業団による融資制度

(償還期間十五年以内(内据置期間三年以内)、融資比率六五%以内、金利二・二%以内)

(ロ)　中小企業金融公庫による中小企業団地貸付制度

(償還期間十年以内(内据置期間二年以内)、融資額一組合一億円(転貸分二億円)、金利八・二%)

(ハ)　中小企業近代化保険制度

(てん補率七〇%、付保限度額三千万円(組合五千万円)、保険料率二厘)

(ニ)　固定資産税の免除

(組合が所有する病院、診療所、事務所、倉庫等に対する免除)

(ホ)　不動産取得税の課税の特例

(助成団地が組合員に五年以内に譲渡された場合の免除および助成を受けて共同施設を取得した場合の課税標準の特例措置)

(ヘ)　事業用資産買換えの場合の課税の特例

等の措置が講じられている。

とくに、金融面については、従来、償還期間、据置期間が短いため、資金繰りが容易でないとかあるいは実質助成率が低く、そのアップを望む声が強かったが、この点については、中小企業振興事業団の設立により、問題の過半は解消したものと思われる。

(4)　**その他**

団地への移転に伴う旧店舗の跡地処分、団地入居者とその他の者との調整が、計画の段階において慎重に検討される必要がある。

七、おわりに

以上、卸商業団地における集団化の現状と問題点を紙数の関係から、かけ足で眺めてきた。

昭和四十二年度の商業団地として前橋、水戸、一宮、新大阪、豊岡、津山、鳥取、米子、札幌、彦根の一〇団地がすでに名乗りをあげており、このほか、北見、帯広、福島、新潟、長野、所沢、千葉、横浜、岐阜、松阪、岡山、柳井、松山、飯塚、延岡、熊本、鹿児島等の諸都市においても準備中ないし研究中であると聞く。大いに心強く喜ばしい限りであるが、再三くりかえすように、商業団地作りは膨大な資金を要する大事業である。計画に慎重しすぎるという言葉はあてはまらない。したがって各団地は単にムードに走ることなく、現在おかれている各都市の現状と将来の動向とを適確に見きわめて、慎重に計画を練ってもらいたいものだと願っている。

トップラー効果と企業

物理学の現象に「トップラー効果」がある。日常経験するが、列車が近づいて来るときに警笛を鳴らすと、その音はだんだん高くなり、遠ざかるにつれて低くなるとか、走っている自動車から聞く街頭の宣伝放送の音が、しだいに高くなり、また低くなるといった現象である。

これは走っている列車の鳴らす警笛が、われわれの耳に入る時、列車が近づくにつれて周波数の見かけの値がだんだん多くなるので、音が高くなるために起る現象である。止っている列車の警笛を立ったまま聞いていれば、同じ周波数(音の高さを表わす)の音が次々に耳に入ってくるから、同じ高さに聞こえるが、列車が近づいていると、次々と到着する音の周波数は、だんだん多くなるというわけである。

この原理は兵器に広く応用されているが「トップラー装置」を企業経営の中に組みこむと、どういうことになるだろうか。倒産とか、収益性低下といった危険な状態に、企業が近づくにつれて、社内の何かの指標がじだいにその値を高くするとか、変色するなどの工夫をできれば、倒産にいたらない、はるか前に、その徴候を察知できる。

実は、トップラー効果は、動物が天敵の接近を判断するのに役立てているフシがある。ある種の鳥類は、聴覚が極度に発達し、周波数の微細な変化をも聞きもらさない耳を持っているらしい。人間の行なう経営活動に、トップラー装置をくみ込むことも不可能ではないだろう。すぐれた経営者のカン、精密な電子計算機組織のいずれに頼るとしても……。

中小企業だより

税金が安くなります

中小企業の経営者の皆さんにとって、税金問題は最も頭のいたい問題の一つでしょう。

中小企業庁では、毎年々々中小企業の皆さんのこの悩みを少しずつでも、軽くするよう努力しています。

さて、ところで昭和四十三年一月一日から、中小企業の皆さんの税負担が軽くなることをご存知ですか。

一年ほど前の新聞にはよくでておりましたので、あるいはご記憶に残っているかもしれませんが、いよいよこの一月から青色申告をしておられる方は、専従者の完全給与制が実施されることになりました。

小さな小売商や、小さな工場を経営なさっておられる方は、恐らく家族の方々と一諸になって働いておられるにちがいありません。

ご主人が仕入れや配達に回っているあいだ、家族の方がお店を受持つといった具合に、中小企業は本当に家族ぐるみの経営でささえられていることが大へん多いのです。

ところが、今までの税法によりますと、このような専従者の方が、いくら一生懸命に働いても、その専従者に対しては給与払うことは認められておりませんでした。

つまり、専従者控除として二十四万円が認められていただけでした。二十四万といえば、毎月の月給におせばわずかに二万円ということになってしまいます。

これは、あまりにも不合理なことですので、昭和四十二年の春の国会で、このような専従者については完全給与制を認めることにしたのです。つまり、専従者も従業者と同じように給与を払えば、その全額が人件費として税法上も認められることになったのです。

この制度はこの一月からですから、帳簿その他の書類の整理にあたっては、この制度の利用をくれぐれも忘れないようにして下さい。

なお、この制度は、青色申告をしている方で、国税についてだけ適用されるものですからご注意下さい。

さて、中小企業庁は来年度（昭和四十三年度）についてどんな減税を考えているでしょうか。そのうち主なものをご紹介しましょう。

まず第一は、地方税についても、国税と同じような完全給与制を考えております。

つまり、住民税について、青色申告をしておられる方は、国税と同様のあつかいをうけるよう、目下関係省と交渉中です。

また白色申告をしておられる方の専従者控除の引上げも考えております。

第二に、従来評判の悪かった事業主控除を大巾に引上げたいと考えております。具体的には今までの事業主控除は二十六万円でしたが、これはあまりにも低くすぎると思いますので、これを五十二万円まで引上げるよう大蔵省などと目下交渉中でございます。

その他にもいろいろと中小企業の方々のために減税の方法を考えております。

会議所のうごき

○第二八回計算尺検定試験

日　時　十二月三日
場　所　正強高校・奈良工業高校

	受験者数	合格者数	合格率
1級	6	0	0%
2級	68	16	23.5%
3級	131	41	31.3%
4級	172	34	19.8%
5級	20	3	15.0%
6級	41	16	39.0%
計	438	110	25.1%

○決算書と青色申告書の作成講習会

日　時　十二月四日・五日
場　所　於当所
講　師　中島良次氏
受講者　五十一名

○記帳継続指導

日　時　十二月六・七・八・九日
場　所　於当所
講　師　渡辺記帳指導員

○商店共済会誕生会

日　時　十二月十五日
場　所　於当所

○県・市・会議所三者事業対策連絡協議会

日　時　十二月二十二日
場　所　於当所

昭和四十二年度 奈良商店 サービス・コンクール

当所では、商店の消費者に対するサービスの改善向上をより一層はかるため、昨年十月一ぱい、奈良商店サービス運動を実施したが、その一環事業として日本商工会議所及び奈良市と共催のもとに奈良商店サービス・コンクールを実施した。

本コンクールの審査基準は、店舗構造、商品陳列方法に五〇%、接客技術・商品知識に五〇%とし、審査をなした。また審査の方法も学識経験者及び消費者代表の二つのグループにより消費者の生の声を反映する為、奈良市内の主婦五名にモニターを委嘱、各参加店をくまなく廻っていただき、実際に買物をして感じた点を採点し、更に学識経験者による専門部門の採点を加味した。

各審査員の慎重審議の結果いずれの商店も非常に優秀で選出に苦心したが次の各店が入賞と決定した、なおこの六店は日本商工会議所主催の全国商店サービス・コンクールに参加全店入賞した。

〈知事賞〉
㈱原洋品店　原　フク　餅飯殿町

〈市長賞〉
㈱鈴木食料品店　鈴木　恒夫　東向南町

〈市議会議長賞〉
㈲野口服地百貨店　大畑　雅暉　餅飯殿通り支店
橋本町

〈会議所会頭賞〉
㈱淀屋　中尾　平治　西寺林町

〈会議所会頭賞〉
㈱二龍洋服店　竹内　吉次　餅飯殿町

〈会議所会頭賞〉
アスター　柴峠　政男　学園町北一丁目

尚本サービスコンクールの審査で感じられた本年の特徴は参加各商店とも、商業界に要請されている大型化、専門店化を目ざしての努力の後がみられる。

又、人手不足から来る人的サービスの不足を「信用」と「品質」でカバーしようとする熱意が感じられ各店共独自の特徴をかもし出している。

最後に審査員の声としては、更に店員教育を徹底し常に新しい経営方針の確立と積極的な経営努力が必要であろうとの事でした。



㈱原洋品店


㈱淀屋



アスター



㈱二龍洋服店


㈲野口百貨店


㈱鈴木食料品店

庭造りの御相談は
稔和農園へ
種…花卉、球根、肥料

奈良市三條通り一丁目
株式会社 稔和農園
電 奈良 ② 4077番
農場 奈良市立石町

引越、荷造輸送の御用命は
親切丁寧な日本通運へ
通
奈良市油阪町一四
日本通運株式会社奈良支店
支店長 金島二郎
電話奈良(23)自一一六一 至一二六八（代表）
事業種目
鉄道貨物、トラック輸送、倉庫事業、国際輸送、航空、海運、港湾運送、観光業務、引越荷造

奈良県銀行協会
南都銀行
三和銀行奈良支店
住友銀行奈良支店
日本勧業銀行奈良支店
協和銀行奈良支店
紀陽銀行五条支店

小規模企業共済制度に加入しよう

中小企業のみなさん。貴方は老後に不安を感じておりませんか。

「息子は、仕事を継いでくれるだろうか」とか、「もしも仕事を止めたらどうなるんだろうか」とか、いろいろな不安を感じられている方があるにちがいありません。こういうと、なにか保険の勧誘員のいいぐさに似ておりますが、そうじゃないのです。日本には、こういう老後の不安をもっておられる中小企業の方々が何十万といるにちがいありません。その方々が集まって、毎月少しずつ金を出しあって、その金をもとに、万一会社を止めたり、ご不幸があったときに、金をさしあげることを考えたらどうであろうか。また、集める資金が多額になれば、その資金を倒産防止とか、災害復旧資金として中小企業の皆さんへ還元融資することも考えられるではないか。

こんなアイディヤから、国は特別の法律で小規模企業共済事業団という機関を作りました。

小規模企業共済とは、むずかしい言葉ですが、要するに、従業員が二〇人以下の小さな中小企業の方々のみが、集まってお互いに助けあう制度のことなのです。

つまり、毎月五〇〇円ずつ、この小規模共済事業団へ掛金をかけたとしましょう。

三十年満期で約五七三、〇〇〇円ばかりの共済金がもらえることになるのです。

しかも毎月の掛金五〇〇円は税金の控除対象になるのです。

また満期以外で共済金がもらえる場合は次のようなときです。

(1) 廃業したとき。あるいは会社の解散があったとき。

(2) 会社の役員を退めたとき。

(3) 六五才以上になり、約二十年以上掛金をつづけたとき

この制度は、参考の表でおわかりのように、長期間掛けると大変有利になる特徴があります。そうしますと「おれはあと三十年も生きないよ」などといわれる方もあるかもしれません。

その時には、ご心配はいりません。その方の奥さんか、お子さんがこの共済契約を継続することができるようになっております。

つまり、税金の控除金額をふやしながら、将来不安をなくしていこう、というのがこの制度の趣旨なのです。

皆さんがどんどんこの共済制度へ加入して下されば毎月集まった資金は、事業団から皆さんに還元融資もされます。

くわしいことは、商工会議所や最寄りの金融機関へ行っておたずね下さい。

(参考)

三月(一年)	三六月(三年)	五〇月(五年)	八四月(七年)	一一〇月(一〇年)	一八〇月(一五年)	二四〇月(二〇年)	三〇〇月(二五年)	三六〇月(三〇年満期)
六、〇〇〇円	二〇、八六〇	三七、一五〇	五五、六九〇	八八、三一〇	一五八、七四〇	二五五、六七〇	三八九、一〇〇	五七三、七八〇

「サービス」についての商店従業員
体験文入選者表彰さる

当所では昭和42年度商店サービス運動の一環として、消費者に対するサービスの改善向上をはかりその信頼を一層高めるため、標記商店に働く従業員を対象にサービスと私」「私の体験記」「働くよろこび」等をテーマとして体験作文の募集を行いましたが、各商店より多数の応募があり、審査の結果左の従業員の方々が表彰されました。

記

林　謙次（㈱アラナラ商店）
山本御代（有二龍洋服店）
小田喜久子（有コマシン商店）
吉岡妙子（有マルナカ洋服店）
大谷輝子（㈱鈴木食料品店）
中浜裕子（㈱橋本寝具店）
下城光子（㈱鈴木食料品店）
河野亮一郎（有二龍洋服店）





（株）都ホテル経営
都ホテル　チェーン

奈良ホテル

奈良公園　電話（奈良）㉓—4101

テレックス:5522—108

石炭・石油・薪炭・豆炭・練炭
プロパンガス・セメント・スレート

株式会社 下出商会

取締役社長　下出久治郎

本店	奈良市北京終町62番地	奈良	㉒5401～3
営業所	〃 大森給油所	〃	㉒5405～6
	〃 法蓮給油所	〃	㉒7651
	〃 京終給油所及倉庫	〃	㉓5404
	〃 神殿LPG充塡所	〃	㉓1527
大阪支店	大阪市北区梅田町47新阪神ビル7階	大阪	㊱2695～6

日本染織工業株式会社

取締役社長　越智岩太郎

営業種目

輸出・内需・綿・スフ・純毛・化(合)繊・麻蚊帳その他の製織並に染色整理加工
A、製織(綿・スフ・純毛・化(合)繊・麻蚊帳地・服地・芯地・モスリン・その他)
B、染色(綿・スフ・純毛・化(合)繊・麻織物の染色整理加工「特に樹脂加工」)
（キリンモスリン・キリンウール特1号）

本社	奈良市油阪町105	電話奈良㉝4980・5751・5752
本社工場		5753・5754
西大寺工場	奈良市西大寺町	電話奈良㉝5755・5756
京都商事部	京都市中京区蛸薬師通東洞院東入る	電話京都㉑3537・3538・3539
右同寝具部	京都市下京区富小路通5条下る	電話京都㉟3187・3214
大阪営業所	大阪市東区淡路町2丁目野口ビル	電話大阪(203)5908

奈良近鉄タクシー株式会社

本社　奈良　㉓1181　大代表

取締役社長　杉本勝彦

＜事業場一覧＞

奈良	奈良㉒5501代	学園前	奈良㊺0091代	高田	高田②5921
西御門	〃 ㉒5271	登美が丘	〃 ㊺0781	桜井	桜井②6288代・2070
油阪	〃 ㉒5268	富雄	〃 ㊺0096・0981	榛原	榛原②551代
紀寺	〃 ㉓1185	生駒	生駒 2067・4321	大宇陀	大宇陀③18・49
大安寺	〃 ㉒8680	生駒台	生駒 2965	五条	五条 3297代
法華寺	〃 ㉒0966	九条	郡山②7246	下市	下市 3705代
尼ケ辻	〃 ㉝6461	天理	天理②1453・0082	上市	吉野 2961代
西大寺	〃 ㊺0987代	八木	橿原 2141・4311 6632	吉野山	〃 3021
あやめ池	〃 ㊺0095	壺阪	高取 43	柏木	柏木 33

奈良県に本店のある

皆様の銀行



株式会社

三榮相互銀行

取締役社長

野村萬作

本店　奈良市下三条町八番地

支店　下市町、高田市、桜井市、天理市、五条市、大阪市、上市町、西大寺町